第 _ 章

変わりゆくまちの姿

第一節 母なる五条川と桜

五条川改修工事

川改修は悲願であった。けでなく、下流の岩倉町をはじめ流域自治体にとっても河越水し農作物に被害が及ぶことも多かったため、大口村だ越水し農作物に被害が及ぶことも多かったため、大口村だ河川改修する前の五条川は、蛇行によって大雨が降ると

断したものの一九四〇年には再開し、一九五三年に完工し地区まで工事が進んだところで、満州事変により工事は中下流の新川合流点を起点として改修工事が始まった。岩倉修工事を請願した。その結果、一九三二(昭和七)年から、条川改修工事期成同盟会を結成し、愛知県及び内務省に改一九二六(大正十五)年には、五条川沿いの自治体が五

た

は、 年度に六万円をそれぞれ計上している。 度に予算額二〇万円、 で進んでいる (2-2-1・2)。 水に合流し、水門から再び五条川として分岐する地点) で工事が始まり、 村内においては、一九四七年に最下流である豊田地区 一九五〇年度に決算額三二万六九九四円、 一九五一年には荒井堰 一九五二年度に一一万円、 村の五条川改修工事負担金 (五条川が木津用 一九五三 九 五 ま 内 年

	一 九四 一 九四 一 九四 八 年 度 度	
計(五二七五)	度 小口地内	区間(工事距離m)
四 八 二 〇 2-2	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	工費(万円)

(『大口町史』)

念碑が建立された。

改良工事記念碑建設費負担金」として二〇万円計上し、記改修工事の完了後は、一九五四年度補正予算で「五條川

務報告書」より 五条川改修工事 まで改修が完了したことが確認できる しており、 念して、 北地区の河川改修を終えたと記されている これら二基の また、大口村大字小口中組 九五二年中に荒井堰まで工事を進め、 現中小口三丁目地内の柿野橋西側に所在し、 の補正予算によって建てら 現城屋敷一丁目地内の六部橋西 石碑 石碑の碑文に加え、 は 裏 村内のうち、 面 九 0 碑文には、 五三年度に完了していることが 荒井堰より上 (現中小口地区) n た 「昭和二十 九 五. 五条川改修記念碑 (2-2-5)77 77 [側に水神碑を建立 $(2-2-3 \cdot 4)$ 年三 流 八年大口 九五三年に河 0) が改修を記 一月に荒井堰 河こ 碑文には 北麓 地 6 村 わ 区 か 0 事

る



2-2-2 五条川河川改修工事区間及び記念碑位置図

昭和三十乙未年三月建之	労者を下記に勤して不朽に伝ふ。向来子孫の恩惠に浴する奈何ぞ蓋し地方産業の軒昴期して俟つ可し。 乃ち此功	修備して、茲に大口村全区域の改修を卒ふ。斯て此水路に因る灌排両2十十年ラミテステナクス黒のラ木刀でおお出ちで多ま、2十ノ年記	を経て仝廿七年木聿甫水荒井分水貼の元入及び益荒偃是を築き、仝廿八年可化に進め仝廿二年に及んで大口村域に達し、先づ豊田地区より施工、大屋敷小口	間 之れが强行は絶無にして僅有の事と称す 是より次で岩倉町より工を上流代表者の嘆願に因り遂に政府は昭和十五年度より復工を認む 時に軍国多端の	するに至る(されど改修の続行は焦眉の急を告げ沿川住民の渇仰を諒とし関係及ぼし(昭和十三年丹羽郡岩倉町地域に達す)惜む可し支那事変勃発のため中止	の補助を蒙るに至る 是に於て本県の指導に基き 施工方法を下流より上流に	鋭意孜々之れか工事を懇願せしかば 至誠遂に政府当局に通し 国庫及び県費帳に堪へす 近世に至り大正の末関係町村舎譲協力し 既成同盟会を組締	こま、 こまには、 ここの こりぶ「十二%あり、 ここり見なこし旦暴雨に際し 濁流横溢し被害頻々 或は連年に互る沿線の住民惴々 其と雖も旧来自然河川の態をなし 路線屈曲 河積狭隘 就中堤塘不備にし	所分派灌漑し 地方一帯の田面と潤澤す 所謂農業上重要水路の一となす 然	に至り新川に合流す 比間多数の悪水を併せ 亦用水の数川を合し 且つ至る東北端の黒平山に発し入鹿池を通じ西流丹羽郡の中央を西南に注ぎ海部郡萱津	尾北の地開辟数千年由来漸し 五條川は往昔幼川又於曽那川とも称し源を尾州を伝統す 則ち惡水を排して灌漑を便す 利用厚生の途是に於て起る 惟ふに
	筆 大口村	撰文 小牧山下	建設委員長大口村長	大口村長	愛知県技師	一宮土木出張所長	故木津用水組合会議員	愛知県技師	内務省技師	故県会議長大口村長	故内務次官代議士
	高木	津田	社 本	仙 田	淺野	永草	松永	高木	水谷	野田	加藤
	天仙	應助	鋭郎	賢	保一	正夫	恒三郎	哲之助	鏘	正昇	鯛

本邦古来農業を以て本となす 即ち良田を啓いて瑞穂を培ひ

以て民族の生存

2-2-3 五条川改修記念碑の碑文

改修記念

学校々庭の拡張並にプール設置も亦天恵の余沢として完成す之 期成同盟会を結成し当局に改修の必要を具申す 本工事に関係せし県係員の盡瘁と地元民の努力によるものなり を傾注せり 視る者感激の他なし し土砂の堀鑿運搬築堤及架橋作業等流汗淋漓能く其完遂に精根 八百二十万円也 十七堰埭六箇所 五米完成す 之に要せし土地六万六千六百五十二平方米 て本村大乃瀨橋下流百米より荒井溢流堤まで延長五千二百七十 より遂次改修に着工され昭和廿三年四月同廿六年三月の間に於 る可き処なし 五條川は慶応の昔入鹿池氾濫以来河床の広狭一定せず堤防亦見 本鴻業の録となす 御水神を祀り水利の潤沢と流域の豊穣併て村中安泰を祈 依て昭和十四年七月沿川町村により五條川改修 出役延十二万人 其他美田を供し地元民相携えて本工事に参画 工費は国庫支出により四 併て道路の拡充と大口北小 而て翌年下流

2-2-5 水神碑の碑文



昭和廿九甲午歳二月建之

丹羽郡大口村大字小口中組



2-2-6 水神碑(2021年撮影)





2-2-4 五条川改修記念碑(2021年撮影)

桜の植樹事業

一九五二年、村長であった社本鋭郎は村内融和と村民の を購入し、村民に呼び掛けて五条川堤に植樹を敢行した(2 ー2ー7)。その際、春には桜、秋には紅葉が楽しめるように、カエデも植樹している。流域住民の協力のもと進めらに、カエデも植樹している。流域住民の協力のもと進められた植樹事業であったが、河川を管理する国や県の許可がなかなか下りず、五条川沿いに水田を持つ地主からは苗木なかなか下りず、五条川沿いに水田を持つ地主からは苗木なかなか下りず、五条川沿いに水田を持つ地主からは苗木なかなか下りず、五条川沿いに水田を持つ地主からは苗木なかなか下りず、五条川沿いに水田を持てります。

 人々の想いが込められ

 た苗木は大きく育ち、五

 条川は桜の名所といわれ

 本のさくらの名所百選」

 本のさくらの名所百選」

 本のさくらの名所百選」

 本のさくらの名所百選」

 本のさくらの名所百選」

 本のさくらの名所百選」

2-2-7 河北地区での植樹風景(1953年頃)

本村長の五条川への想い

る川を美しい花で飾って、 づくりのため、桜を五条川堤に植えようと考えたのですが、 とって、五条川への感謝の念は強く、 贈りたい」という願いもありました。 強かったと思います。 人的には五条川への感謝の想いから、 明治以来、 社本村長 (当時) 五条川の水を使って水車業を営んできた社本家に の次男宮明氏に、 村長として、 地域の人々に末永く残る財産として 村内融和と村民の憩いの 特に父鋭郎はその思い 「稼業を育んでくれた母な 会社の用事で移動すると 話をうかがいました 場 個



2-2-8 紅葉するカエデ (2020年撮影)

五条川の改修と桜の植樹の記憶

ト学校に手上(RIIニトドド)の寺、監察の帯で受養中ではた。改修が完成してから植樹していました。 (昭和元年生まれ)を使って川底の土を地上にエンジンを使って巻き上げていました。重機もなくトロッコ

が多く、飽きもせず毎日、外の工事を見てしまいました。川改修の工事をしていましたから、川底の工事で物珍しい機材く外を見ていたので、先生によく叱られました。ちょうど、河小学校六年生(昭和二十六年)の時、窓際の席で授業中によ

(昭和十四年生まれ

いた記憶があります。(昭和七年生まれ)とりましたが、堤防には桜の木が途切れることなく植えられて年末に里帰りする際、義母が自転車の後ろに私を乗せて送って年末に里帰りする際、義母が自転車の後ろに私を乗せて送って

をかじってしまったこともありました。 (昭和+五年生まれ)に向かって植樹し、当時は山羊が川辺につながれており、苗木小学校六年生の時にみんなで植樹をしました。北小から下流

枚を守る活動

五条川堤に植樹された桜はソメイヨシノであり、全国的 五条川堤に植樹された桜はソメイヨシノであり、全国的 五条川堤に植樹された桜はソメイヨシノであり、全国的 をう良に外の歴史は浅く、病原菌に弱いことから寿命は五〇 なったの歴史は浅く、病原菌に弱いことから寿命は五〇 なったの歴史は浅く、病原菌に弱いことから寿命は五〇 なったの歴史は浅く、病原菌に弱いことから寿命は五〇 なった。しかし、ソメイヨ なったであり、全国的

桜の根に絡みつき養分を吸い上げる雑草、特にササやススキを草刈りによって豚除し、さらに施肥により養分を補った。また、ソメイヨシノは日差しを好み、枝を幅広く横により成長する一方で、枝が重なり混み合うと十分な光が得張り成長する一方で、枝が重なり混み合うと十分な光が得いり口には薬を塗った。さらに、毛虫の発生は場所によって時期がずれるため消毒の時期や回数を研究した。これらの活動を樹木医の指導のもと進めた。

物の設置や植栽は厳しく制限されており、これまで県は、取得した。桜の植栽当時から、河川管理上、堤防への工作工〇一三年、町は五条川の桜並木に対し県の占用許可を

が た。二〇一九 (令和元) の条件のもと、 歴史的な経緯を尊重し、 ※維持管理を認めなかったため、 可能になった。 維持管理が認められ、 年、 撤去まで求めないものの、 再度協議した結果、 町は県と協議を続けて 新たに植樹すること いくつか 公に桜

おおぐち観鋭桜

町にとって貴重な財産であることが判明した。しかし、 地内) ことから商標登録するため、 桜とも樹勢が衰退していたことから、二〇一五年、 年を超え、遺伝子的に近縁であるという結果が出たため、 鑑定したところ、 く桜が自生している。 木の生みの ン培養技術により苗木をつくり保存・ 六年にクロ 、字を入れることを条件に名称を公募した。そして、 この苗木は、 町内の津島社 には、 親である社本鋭郎にちなみ、 ーン培養技術で小さな苗木が誕生した。 五条川のソメイヨシノよりも少し早く花が咲 これまで確認されている品種ではなかった (秋田 エドヒガン系の種であり、 丁目地内)と諏訪社 四年、 同年十一月に五条川堤の桜並 両地の桜の木をDNA 継承を目指し、 桜の名前に 樹齢は一〇〇 (高橋一丁目 ク 町民 __ D 鋭 両

> の投票を経て、 八年三月二日に商標登録した 名称を「おおぐち観鋭桜」と決定し、二〇 $(2 - 2 - 9)^{\circ}$

れている。 を植えた (2-2-10)。 「おおぐち観鋭桜」へ徐々に植え替えており、 二〇一九年十一月、 多世代が集う憩い広場に初めて苗 五条川堤の桜もソメイヨシノ 町民に親し

から

木

き

	事柄
2016年度	2015年に作成したクローン培養を、試験管培養から始め、フラスコ培養、インキュベーター(恒温器)による培養まで育成。
2017年度	インキュベーター培養を経たポット苗を 徐々に通常の空気に慣らすため、温室で育 成。
2018年度	温室で育成した苗を、ほ場で育成し、高さ 80cm以上まで成長したものを町へ納品。

2-2-9 クローン培養技術による大口町古代種桜の 苗木育成事業委託の内容(3か年計画)







2-2-10 「おおぐち観鋭桜」とその開花 (2021年撮影)



2-2-12 焼き菓子 (ブッセ)



2-2-11 純米酒「おおぐち」

が誕生した(2―2―1)。

地産地消資源が注目される中、大口町商工会が主導して、地産地消資源が注目される中、大口町商工会が主導して、

内川へ を流れる河川とともに新川圏域とされている(2-2-13)。 流域に加え、 れらの河川は降雨や降雪が流入し、最終的に新川を経て庄 範囲のことを流域圏と呼んでおり、 あたるため、庄内川水系である 町域内を流れる河川は、 流れ込むため、 河川に関連した水利用地域や氾濫原を含めた 流域としても庄内川流域となる。その 五条川をはじめ庄内川の支流 (第一編第一章第一節)。こ 町内の河川は周辺自治体

Ш

の向上には、 技術的に検討する必要があり、 の一つに挙げられる。このため、 域の開発にともなって洪水の流出形態が変化したことが原 な治水対策に取り組む必要があった。 新川圏域は一九六五年以降、水害が頻発した。これは、 河川対策のみならず流域対策を含めた効果的 さらに、 圏域の開発と治水の関係を 早急な治水安全度 巻 因

定都市河川浸水被害対策法を施行した。 も同様な豪雨被害が相次いだことから、 雨により新川圏域は甚大な被害を受け、 水対策を講じた。その後、二〇〇〇年九月に発生した東海豪 県は、一九八○年に新川流域総合治水対策協議会を設置 一九八二年には新川流域整備計画を策定して総合的な治 国は二〇〇四年に特 全国各地において

> 河川整備計画を策定した。 水被害対策が実施された。 水害対策計画を策定し、 川及び特定都市河川流域に新川圏域が指定され、 放水路が本計画において整備対象になった。 これを受けて二〇〇六年に全国で二番目となる特定都市 圏域での連携を強めて効率的 県では、二〇〇七年に新川 町内においては、 合瀬川と青木 新川 圏域 な浸 流 河



新川圏域地図(『一級河川庄内川水系 新川圏域河川整備計画』)

合瀬川 元の整備

た後、 流する人工の農業用水である。 瀬 個川は、 荒井堰にて再び五条川と分派して南流 犬山 市橋爪 東地先を起点に、 五条川と合流 別に合

Ш

一之枝川分岐地点跡から取水し、が不足したことから、農業用水と 北側 る木津用水を開削したことから始まる。 部が現在の合瀬川となり、 その歴史は、 0 地 域 の排水も担った。 一六五〇 農業用水として木曽川 (慶安三) 小牧山から東にあたる尾張丘陵 五条川と交差して南下す 年に入 この用水の中下流 麁 0 池 派川である 0 灌漑 水 量

入し庄内川へ合流した。 目的として、 恵を受けない さらに一六六四 薬師川 を経 小口 春日井原と呼ばれる原野とその 田する新木津 村の木津用水 (寛文四) 年、 用水が開削され、 五条川交差地点から分水 入鹿用水・ 木津 下 流 八 崩 田 0 川に流 水の恩 灌 漉

岐阜県における豪雨により 定された。 修がおこなわれ、 市岩崎原新田から木津用水合流点までの河道改修計 瀬川 の改修は、 <u>-</u> 八年には、 その後新川水害対策計 九 五 九年から中 七・八月に発生した愛知 五条川と合瀬川 小 歯に 河 训 おい で越水し、 事業により改 7 画 小牧 が 玉 策

> 道四 解決するため、 の改修に着手し、 号が冠水するなど浸水被害が発生した。 同年に災害対策緊急事業推 木津用水合流地点までおこなわ 進費によ れ ŋ 問 題を 合

青木川放水路

昭和用水 が発生した。原因 地内では、 Ħ. 条川が西から南に流路を変える町南部 (昭和川) 雨が多く降るたびに左岸側 は、 0 合流地点とも重なっているからであ 流路 0) 屈曲地点であることに加え、 (大口町 の御 供所 側 で越水 丁目

た

2 | 2 |



五条川流路図 (御供所一丁目地内)

内のしみず公園には、 残っている。 名残りであり、 宮市・ 青木川は犬山 稲沢市を通り五条川に合流する。 元の水源は江南市前野町に存在した。 市上野から端を発し、 青木川水源地」 扶桑町・ と刻まれた石碑 流路 は 江南市 之枝川 同 が 地 \mathcal{O}

ができず、住宅・道路が浸水する被害が発生した。し、青木川は川幅が広くないため、すべて下流へ流すことして急速に発展し、田畑が宅地へと変わった。このため、として急速に発展し、田畑が宅地へと変わった。このため、一九五五年以降、青木川流域は名古屋市のベッドタウン

昭和 市 された であり、 四河川の水を一 域の慢性的な浸水被害を早期に解消・軽減するため、 域としては、 合瀬川での越水により、 の区間で供用を開始した。二〇一八年に発生した五条川と の般若川・青木川・ 青木川自体は河川改修事業が進められているが、 ΪÏ 調節池から奈良子川調節池までの区間で工事が再開 (2 | 2 | 15) 0 二〇一二年五月より昭和川から木曽川まで約五 青木川放水路事業がある。これは、 部、 木曽川に排水する地下放水路整備事業 昭和川に町内の奈良子川を含めた計 中断していた青木川放水路事業は 新川上流 新川 江 km 南 巻



2-2-15 青木川河川整備計画地図(『一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画』)

第二節 土を生かす

は場整備事業

め、 そこで、農業の生産性を向上し、農家所得の増加を図るた 済成長は工場労働者・都市労働者の所得を向上させ、 準の向上が進まなかった。一方、工業生産の拡大による経 0 革により農民の営農意欲が高まったものの、 蚍 .流出を引き起こし、農業人口の急激な減少をもたらした。 、格差が拡大するとともに、 の区画整理・農道の整備・農業用用排水路の整備を指す。 ほ場とは、 九五〇 一九六一年、 (昭和二十五) 水田や畑など農地のことで、 国は農業基本法を制定し、 年以降、 農村部から都市部へ大量の人 国全体の農業は農地改 ほ場整備とは農 農業構造改善 農民の所得水 両者

規模化 改善事業に取り組み、 整備などをおこなう県営ほ場整備事業が始まり 営の安定を図る必要があった。 一画の不正形・ 町 内は、 (一区画三〇a基準)·集団化·道路及び用排水路 米麦中心の純農村地帯で、 狭小により労働力の浪費が大きく、 大型農業機械で作業可能な農地の大 一九六四年度から農業構造 用水 農道 の不 農業経 九六五 備

事業が一九六二年から開始された。

用水路、 六一 場整備事業は県営事業のほか、 おこなわれている (2-2-16 事が実施された。その結果、 年度にかけて各工区が結成され、 もなったため反対もあったが、一九六五年度から一 年十二月二十二日に大口 事業は減歩という農地の提供など農家の km 約六五. の耕地など km の排水路を含む整備がおこなわれた。 (約七四 一町土地改良区設立の許可を得た。 約七七㎞の農道、 $\overline{\bigcirc}$ 町土地改良区主体の事業も ha 町内全域 が七工区に分けられ 大きな負担がと (現面積一三・ 約六六㎞ 九七三 ほ 0

道路網整備の礎となった。 九月であった。改良区によっては、 地改良事業が全て終了したのは二〇〇九 整備計画決定による県道・ 年の工場誘致による工場の立地状況と、 17 17 0 0 道 一路の整備は農道の新設・ 農地の換地本登記が完了し、 国道の配置も含めて進められ、 改廃に加え、 整田碑が建立された (平成二十一) 九六四年の道路 九 五. Ŧī. 土 年

ことが挙げられる。目制度を導入することにより、住所表示の近代化を図った調査を併用し、地区外を含め旧大字を廃止して、現在の丁大口町土地改良区の特色として、換地処分にあたり国土

工区名	地 区 名	換地面積 (ha)	結成年度	換地処分日	備考	
1	秋 田	100	1965年度	1979 · 3 · 14	県営ほ場整備事業	
	中小口					
	下小口 (川東)					
2	下小口 (川西)	181	1968年度	1979 · 1 · 31	同上	
	北外坪					
	外 坪					
	仲 沖					
3	ニツ屋	94	1970年度	1979 · 3 · 22	同上	
	外坪萩島					
4-1	河 北	48	1969年度	1997 · 10 · 1	同上	
4-2	ЛІ Ш	12	1972年度	1991 · 7 · 8	同上	
5	上小口	39	1972年度	1978 · 8 · 30	同上	
	大屋敷					
	寺 東	112	1967年度	1992 · 1 · 8	同上	
6-1	ハッ垂	112		1332 1 0	PJ_L	
	池 尻					
	大御堂	3	1969年度	1992 · 1 · 8	同上	
6-2	竹 田	37	1968年度	1999 · 12 · 21	同上	
7	豊田	112	1971年度	1993 · 3 · 29	同上	
石河原	御供所一丁目	9	1984年度	1986 · 2 · 12	農村総合整備	
11円原	堀尾跡一丁目	9	1904平反	1980 - 2 - 12	長門郡石玺加	
	大御堂・大御堂腰	2	1969年度	1995 · 5 · 10	県費補助	
	余 野	10	1969年度	1979 · 3 · 16	町単独事業	
	下 島	4	2002年度	2007 · 6 · 25	同上	
	仲 沖	1	2003年度	2007 · 11 · 6	同上	
	合 計	764				

2-2-16 土地改良区换地処分状況







2-2-17 土地改良区整田碑 秋田・二ツ屋・仲沖

特定土地区画整理事業

整備計 市計 において実施された。 通安全の確保や防災のため、 特定土地 画 **:画を立てておこなわれる事業で、** [事業である。 X |画整理事業とは、 健全な市街地を形成するとともに、 宅地造成や公共施設に関する 法に基づきおこなわ 町内では余野地 れる都 交 X

大口余野特定土地区画整理事業

まり、 設立された。 接した面積約六〇 化区域編入を契機に区画 余野地区は、 九八七年 町 北西部に位置し、 月に大口余野特定土地区 四 ha [整理によるまちづくり の区域である。 名鉄犬山線柏森駅に近 九 画整理組合が 七〇年の Ó 機運が高 市 街

五.

画

地

南

西部に三

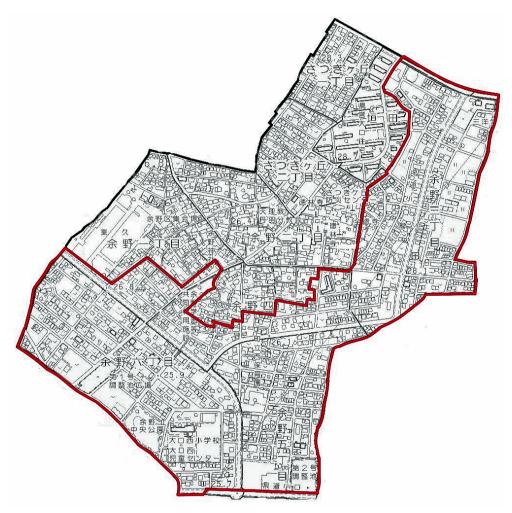
||画地の集合農地が確保された。

今後、 整備改善を図るため、 した良好で健全な市街地を造成するとともに、 る土地区画整理事業が施行された のため、 な開発により、 市街地化が急速に進み、 この地区 余野地区は小規模の宅地開発が数か所おこなわれ 不良市街地が形成される恐れがあった。こ の将来を見越して、 大口余野特定土地 このまま放置すると無秩序 2 2 2 19 土地利用 区画整理組合によ 公共施設 20 計画に適合

> 所整備し、 ン及び災害時の避難場所として確保した。また、緑地を三か 街区公園が六か所適所に配置され、 これに近い形状に整備された。各道路には側溝を整備し、 安全を図った。また、街区も特別の場合を除いて整形または た都市計画道路に歩道と植樹帯が設けられ、 たな公共施設が整備された。 面はアスファルト舗装となった。公園は近隣公園が一 本地区の農業経営希望者の要望により、 地区画整理事業により、 そのうち二か所は調整池として利用できるように 良好な市街地が形成され、 具体的には、 居住者のレクリエーショ 新たに整備 地区北東部に 歩行者の交通 か所と 新

	月日	3	事項
1986	8月 4	日	都市計画決定
1987	1月26日		組合設立認可
1907	2月 8	日	組合設立総会
1988	8月16日 ~29日		仮換地案の縦覧
	11月25	日	起工式
	6月 1	日	換地計画の決定
1996	7月15	日	換地計画の認可
1996	9月30	H	換地処分公告
	12月16	H	区画整理登記完了
1997	2月 1	H	竣工式

2-2-19 組合事業略年表



2-2-20 区画整理対象地域

都市計画マスタープランと土地利用

条例 そして一九三三年には同法が改正され、 都市計画法が公布されたことにより、 その条例を準用する指定を受け、 を策定するのは、 ることとなり、 適用された。その後、 められた。 が施行され、 市計画は、 県内では、 県内の町へも拡大した。 一八八八 首都・東京の市区改正 九六八年公布の都市計画法以降となる。 一九一八(大正七) 全国各市が適用を受けることになる。 (明治二十一) 翌一九一九年には 名古屋市が引き続き 大口町が都市計 町村にも適用され 年に東京市区改 都 年に名古屋市 市 計 画 が進 旧 画 が 正

街並みや風景など、 と掲げ、 年に策定した。このプランは、 方針」に該当するまちづくり構想として一九九五 十八条の二に基づく「市町村の都市計画に関する基本的 町で策定した都市計画マスタープランは、 土地利用や道路 都市を構成する様々な要素に関する将 公園 整備目標年次を二〇一〇年 下水道などの都 都市計画法第 市施設 (平成七

げられてい 境 問問 題の 標年次が近づくと、 深刻化 た少子高齢社会の進行、 産業構造の変革 策定以後、 市民意識 国全体の 高度情報社会の進 動向として の多様化、

土

土

来あるべき姿をとりまとめた。

次を二〇三〇年と掲げた計画を改めて策定した。 年にはおおむね二〇年後の都市の姿を展望し、 国際社会の進展とともに、 や第六次大口町総合計画などの計画も踏まえ、 尾張都市計画区 .域マスター 整備 目 - プラ 年

地整備、 方、 並びに都 及び土地利用ゾーンを位置づけた将来都市構造を設定し、 理念や目標を掲げ、これを実現するために交通軸、 ちづくりを展開する。そこで全体構想では、 備や改善といった個別の都市 土地利用、 を示す全体構想編と地域ごとの市街地像や町づくりの考え 全体の将来ビジョンや土地利用及び都市施設のあり方など 늎 地 [の上位計画となる第六次大口町総合計画を具体化してま 二〇一一年に策定した計 整備の内容、 利用、 利 崩 自然環境の保全及び都市環境形成、 市防災の方針を定めた。 公園 道路や公園などの都市施設の配置、 道路・交通、 方策などを示す地域別構想編で構成した。 緑地の方針を述べる。 公園 画は、 計 緑地、 画に 目標年次に対応 これらの 関する事 河 Ш 方針 まちづくりの 都市景観形 下水道、 項 は、 市街地の 0 中 環境軸 から 計 市

画

地

利用の方針

は、

市

化区 を配置し、 な宅地化の拡大を抑制して 化区域内の低・未利用地を その他に分類し、 を推進するとした。 コンパクトな市街地の形成 活用するとともに、 地 の方針を定めた 商業地・工業地の区 域 市 街 市街化調整区域 化区域は、 原則として市街 2 - 2 -それぞれ 無秩序 住宅 域

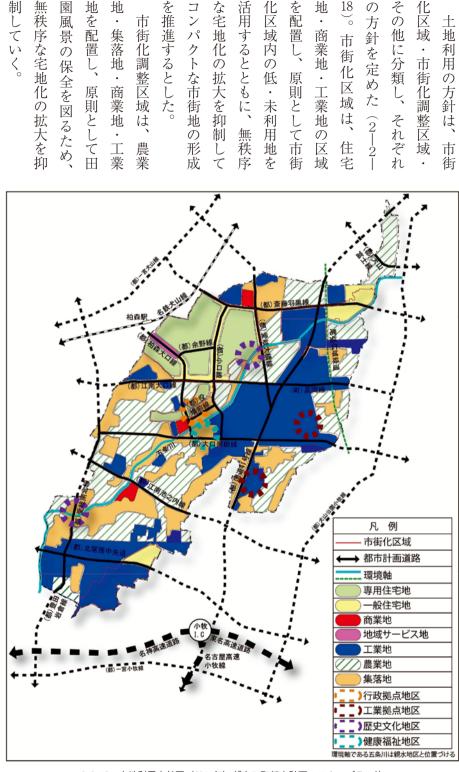
地

集落地・

商業地

市街化調整区域は、

地を配置し、



2-2-18 土地利用方針図 (2011年) (『大口町都市計画マスタープラン』)

公園・ 緑地の整備方針

緑地 緑地 正な維持、 市街化区域を中心に確保した。 身近な公園・ 未利用地の市街化の進捗にあわせ、 安全な歩行空間 公園 の確保に努めていき、今後、 れら項目のうち、 の維持・ 緑地 民有地の緑化の推進と町民とともに進める公園 緑地の必要性が高まることが予想されるため、 管理という四項目を掲げた(2-2-21)。 の整備方針は、 の確保、 公園 親水空間の整備と桜並木などの適 緑地の計画的な確保は、 公園 高齢社会の進展により 適正距離における公園 緑 地 0 計 画 的 は確保、 低

それ以降も町内各地に公園を整備した(2-2-2)。 22)・余野2号公園・余野3号公園・余野5号公園を開設。 条川の桜並木を観賞できる新たな名所として注目される。 二〇二三年に竣工の花見橋とあわせ 年に整備した役場南ひろ 2 | 2 | 年代

が ば

番新しい二〇二二 (令和四)

九九八年に外坪公園

・二ツ屋公園

堀尾跡公園

九九五年の大口町都市計画マスタープラン策定後、

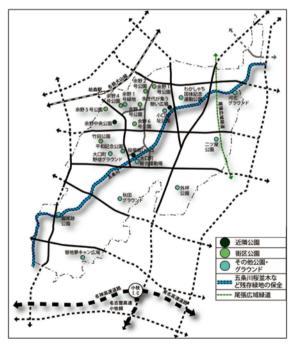
Ŧī.

は、

2-2-22 堀尾跡公園



2-2-24 役場南ひろば



公園・緑地の方針図(『大口町都市計画マスタープラン』)

都市公園名	所在地	公園面積(㎡)	開設年月日
外坪公園	大口町外坪一丁目68番地	3,274	1998 · 8 · 22
二ツ屋公園	大口町二ツ屋一丁目18番地	2,685	1998 · 8 · 22
堀尾跡公園	大口町堀尾跡一丁目50番地	7,419	1998 · 8 · 22
余野 1 号公園	大口町余野三丁目138番地	1,000	2022 · 9 · 23
余野2号公園	大口町余野三丁目256番地	1,500	1998 · 8 · 22
余野3号公園	大口町余野三丁目555番地	1,588	1998 · 8 · 22
余野 4 号公園	大口町余野四丁目30番地	1,200	1999 · 4 · 1
余野 5 号公園	大口町余野六丁目83番地	1,000	1998 · 8 · 22
余野 6 号公園	大口町余野五丁目219番地	2,374	1999 · 4 · 1
余野中央公園	大口町余野六丁目436番地	10,523	2002 · 3 · 9
余野 1 号緑地	大口町余野四丁目23番地	911	未 供 用
小口城址公園	大口町城屋敷一丁目261番地	3,499	1999 · 3 · 1
多世代が集う憩い広場	大口町城屋敷一丁目308番地	10,024	2018 · 1 · 15
平和記念公園	大口町丸一丁目38番地4	915	* 2013 · 4 · 1
替地夢キャン広場	大口町替地三丁目245番地10	997	2017 · 4 · 1
ふれあい池	大口町伝右一丁目161番地	1,960	1999 · 4 · 1
竹田公園	大口町竹田三丁目44番地	3,851	2001 · 5 · 1
役場南ひろば	大口町下小口七丁目167番地	8,222	2022 · 11 · 1

※平和記念公園は、2008年12月10日に大口中学校の学校用地として竣工し、2013年4月1日に都市公園となった。 ※ふれあい池は、2023年7月1日に廃止した。

2-2-23 都市公園・緑地一覧

第三節 まちの発展を願う

工場誘致

ため、村財政は厳しい状況にあった。
く、村内には鉄道路線や国道といった幹線道路もなかった生産は向上しつつあった。しかし、農業以外の産業に乏し戦後の大口村は国の農地改革・食糧増産策を受けて農業

の一つとして工場誘致を進めた。
が上手くいかなかったことから、財政基盤を強化する施策が上手くいかなかったことから、財政基盤を強化する施策一九五三年の町村合併促進法の施行時に隣接町村との合併一九五一(昭和二十六)年、村長に就任した社本鋭郎は、

市町村

県が一

九五〇年五月に愛知県工場誘致委員会を設置

商工会議所などと全県で工場誘致を推進していた

こともあり、

村は隣接市町より早く、

九五五年八月に大

町

工場誘致条例に改正した。

一九六六年三月に同条例

が廃口

止されるまで工場誘致を推し進めた(2―2―25)。

張に関する奨励条例に全部改正

Ļ

九六三年九月、

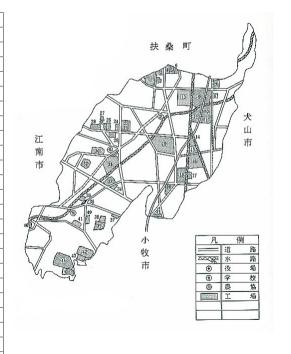
例を制定した。

九六一

年九月には大口村工場設置並に拡

[村工場設置並に拡張に関する固定資産税減免並に奨励

1	兼房刃物工業株式会社	23	和泉製菓株式会社
2	岩田産業株式会社	24	田中産業株式会社
3	名古屋モールデング第一工場	25	合資会社加藤硝子製造所
4	内田車輌株式会社	26	金松産業株式会社
5	不二自動車工業株式会社	27	興和薬物株式会社
6	名古屋モールデング第二工場	28	株式会社山崎鉄工所
7	岐阜トラック運輸株式会社	29	日吉鋳工株式会社
8	株式会社名古屋建陶社	30	西武運輸株式会社
9	名古屋菓子産業団地	31	同興紡績株式会社
10	寿がきや食品株式会社	32	株式会社青山製作所
11	飴浜製菓株式会社	33	株式会社東海鋳造所
12	松原一郎自動車教習所	34	日本紙工株式会社
"	株式会社山田商店	35	松岡建鉄工業株式会社
"	鈴木正男洋服店	36	株式会社大和屋漬物店
13	民成紡績株式会社	37	東海食品工業株式会社
14	日本電話施設株式会社	38	株式会社巴製作所
15	東海電気通信局	39	吉田製線工業株式会社
16	大口工業会団地	40	尾北福祉センター
17	株式会社陸浦鉄工所	41	株式会社丸栄工業所
18	民成紡績株式会社第二工場	42	株式会社林内製作所
19	株式会社大隈鉄工所	43	三益金属工業株式会社
20	パロマ工業株式会社	44	日本衣料株式会社
21	合資会社丸英商店	45	西武運輸株式会社
22	日新乳業株式会社	46	株式会社小林車輌製作所



2-2-25 誘致工場位置図(『町勢要覧1966年』)

土地・水・道路網の整備

既存地での工場拡張が難しくなっていた。 主との調整を粘り強くおこなった。企業としては、 けではなく、 業種に偏らないなどの誘致方針のもと、村長・役場職員だ 工場を全地区 を確保するために農地を売却することには住民からの 主 五年以降の高度経済成長期にあって、事業拡大の意欲が強 反対があった。 五五年には農家戸数が全世帯の八五%を超えた。 ·小作制 都市部での過密化や環境問題が顕在化してきたため、 九四七年から一 度が廃止され、 村議会議員や大字区長も巻き込んだ組織で地 (当時の大字単位) しかし、 九五〇年の第二次農地改革により、 村全域を豊かな地域とするため 農家の営農意欲が高まり、 に立地することや特定の 工場用地 一九 一九 強 地 五.

名古屋市北区黒川) 路の建設計画が具体化し、一九六一年には名古屋市北部 備が進んでいなかった。 路網である。 の安い十分な広さの土地 当時の工場誘致に必要とされていたのは、 中京工業地帯の中心地、名古屋までの幹線道路は整 村内には工場建設に必要とされた比較的 と名神高速道路小牧インターチェンジ しかし、 (農地)、 一九五七年に名神高速道 水 (地下水) 土地・ は確保でき 水 地 現 道 価

> 計画 場立地の三つの適地条件が年月を重ねながら揃った。 当初は整備されていなかった交通網が徐々に完成され 成している 小牧インターチェンジと接続する名濃バイパス(現国道) 備が進んだ。一九六九年に開通した町内を南北に縦断して 域を対象とした県営ほ場整備事業が展開された。これは 市計画街路網が策定されるとともに、 京圏と結ぶ東名高速道路は一九六九年五月の開通であった。 六五年七月に西宮市と小牧市を結び全線開通した。 号)、そして町南部を東西に横断する北尾張中央道 五五号)もこの事業の中で整備が進み、 九七三年度までに農道だけでなく広域道路を含む道路整 方町内では、一九六四年十二月に建設省告示による都 .地を結ぶ産業道路が開通した。 (第二編第二章第四節)。 名神高速道路は、一 このように、工場誘 一九六五年度から全 一九七九年に完 また、 九 致 几 工

誘致工場の稼働

に過ぎず、用地取得後数年で転売した事業者もいた。このた。しかし、一九六六年十月までに稼働した工場は二四社年三月までに金属製品・機械・食料品を主体に七四社となっ誘致工場数は、一九五六年から条例を廃止した一九六六

かった面もある。時期は、交通網が整備されていなかったため、やむを得な

売却した企業も多くある。

売却した企業も多くある。

売却した企業も多くある。

売却した企業も多くある。

一九五六年、最も早く操業した民成紡績株式会社(2-2

26

は、その後豊田

総株式会社、そして合併 を経て二〇〇四年にトヨ タ紡織株式会社と社名変 更し、紡績業から自動車 更し、紡績業から自動車 えた。同じく紡績業で えた。同じく紡績業で たが、一九六〇年より操業し たが、一九九六年に工場



2-2-26 民成紡績 (株) (1957年頃)

となった例もみられる。
て操業したのち時代の趨勢の中で廃業となり、分譲住宅地九八年から大規模小売店が立地している。また、誘致され

するために進められた。やすことにより、村財政を豊かにして、住民の福祉を向上やすことにより、村財政を豊かにして、住民の福祉を向上る固定資産税(土地・家屋・償却資産)といった歳入を増工場誘致は、法人からの村民税や工場の立地・操業によ

市街化調整区域内の工場

確保を割り振った結果である。 で保を割り振った結果である。 では貴重な農地をまとめる必要があり、工場が居宅の近く のがある。これは、一九七〇年の都市計画法に基づいた、 ものがある。これは、一九七〇年の都市計画法に基づいた、 をした、まとまった広大な工場用地の確保のため、当時とし に立地することで自宅から通いやすくなること、さらに企 では貴重な農地をまとめる必要があり、工場が居宅の近く に立地することで自宅から通いやすくなること、さらに企 がある。さ

が町民であると答弁している。業八九〇〇人の従業者のうち、一一%にあたる一〇二六人なお、一九八三年十月の町議会一般質問に対し、大手企

社本村長の工場誘致

なりました。 おう」と言い切った、いわゆる「糞水問答」は当時の語り草に ら問題ない。 対して懸念する声が出たときも、 を出したりする工場は論外です。 拮抗する同業二社に来てもらい、 ていましたから、紡績業だけでなくいろいろな業種で、 いました。 期によって好不調の波があることは、 場誘致でした。 もちろん、川を汚したり、目に見えて煙突からモクモクと煙 村の財政を豊かにするには、 村にとっても有益な結果をもたらすと考えていました。 県でも、 お望みなら、 当時、 製鉄業の誘致に力を入れていたことも知っ 景気の良かったのは紡績業でしたが、 その水を飲みもするし、 他の自治体でも始まっていた工 工場の排出するトイレの水に 社本村長は「浄化槽完備だか 切磋琢磨することで企業が発 企業人として理解をして 顔だって洗 規模の

た。 ができた。本当にありがたいことだった」と振り返っていまし当たり前だと思う。色々な人の協力があって、工場を呼ぶこと農地に工場を建てるために協力してもらうことは、反対されて農地に工場を建てるために協力してもらうことは、反対されて

と思います。

立地した企業側の想い(その一)

ました。
していただいたことに、尊敬と感謝の言葉を絶えず口にしていすれば企業のためになるのかを十分理解した上で我が社を誘致すれば企業のためになるのかを十分理解した上で我が社を誘致すれば企業のためになるのかを十分理解した上で我が社を誘致すれば企業のためになる。

社本村長は、よく激励にも来てくださったそうで、話好きの社長は社本村長との親交を大切に温めていたそうです。 社長は社本村長との親交を大切に温めていたそうです。 社本さんに申し訳がないと、すぐに社員に訂正するよう、徹る社本さんに申し訳がないと、すぐに社員に訂正するよう、徹本さんにやるように指示を出すといったこともありました。後年、への尊敬とか深い信頼関係があったこそだと思います。 への尊敬とか深い信頼関係があったこそだと思います。 をもに、本社機能を大口から移すことは絶対に許さないと最後ともに、本社機能を大口から移すことは絶対に許さないとのだます。

(昭和二十二年生まれ)

立地した企業側の想い(その二)

た。私は、工場建設の責任者でした。の中に入り私は車で待機し、帰りに建設予定地を見に行きましの中に入り私は車で待機し、帰りに建設予定地を見に行きました。役場に到着すると、社長は木造の役場私は社長に同行して、我が社の工場を建てる契約のために大

も鮮明に覚えています。

も鮮明に覚えています。

本が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体が大口村を通るように必死の努力を考えて無給です。

の姿を社員たちに何度も話したものです。
五条川から何百メートルも離れているにもかかわらず、花びら近条川から何百メートルも離れているにもかかわらず、花びら近条川から何百メートルも離れているにもかかわらず、花びら

います。(昭和七年生まれ)たご縁は、祖父が導いてくれたものなのかもしれないと思ってたご縁は、祖父が導いてくれたものなのかもしれないと思って鬼外で生まれ育ちましたが、大口工場の建設責任者となり働い私の父は若い頃に大口村の実家を出て県外に居を移し、私も

将来を見据えた工場誘致

度から普通交付税の不交付団体となった。工場誘致で培った財政基盤に支えられ、町は一九八一年

その影響を受けにくいという性質を持っている。 大町民税と固定資産税の二つが挙げられるが、法人町民税 ることによってもたらされる税収には、主なものとして法 ることによってもたらされる税収には、主なものとして法 で景気にも見舞われてきた。企業が市町村に所在す は、主なものとして法 の影響を受けやすいのに対して、固定資産税の には、主なものとして法

これは、固定資産税が、シャウプ勧告を契機としておことから、税源の偏りが小さい期間税目となっているためで 設されており、固定資産の保有と市町村が提供する行政サー 設されており、固定資産の保有と市町村が提供する行政サー 設されており、固定資産税が、シャウプ勧告を契機としておこ

業誘致を進めた(2―2―27)。地・家屋・償却資産のすべてを備える工場を中心とした企資産税の安定性に着目し、固定資産税の課税客体である土二〇一三年十月に町長に就任した鈴木雅博は、この固定

産税の重要性がますます高まった。
□○一九(令和元)年十月一日以降に開始する事業年度
であたいす税制改革により法人町民税の税率が引き下げられるという税制改正がおこなわれた。このため、固定
であため、国の税制改革により法人町民税の税率が引き下げら
このため、国定
であため、国の税制改革により法人町民税の税率が引き下げら

は依然厳しいが、鈴木はなど、企業用地確保の動きは減速した。町を取り巻く状況う世界的な経済の停滞により、企業進出は一旦凍結される「一〇二〇年からの新型コロナウイルス感染拡大にともな

就任から一貫して主張している「先人たちから受け継いだこの町の豊かな 暮らしを五〇年先の孫子 の世代に受け渡す」を実 現するため、攻めの施策 として、企業誘致事業を として、企業誘致事業を

した。



2-2-27 鈴木町政最初の工場誘致となった トヨタ自動車(株)大口第二部品センター (写真提供:トヨタ自動車(株))

豆田紡織株式会社 大口南工場

こなった。間、町は工場建設に必要な用排水路の整備などの環境整備をおしていたが、繊維業界の不況により計画は一時中断した。その民成紡績株式会社は一九六二年、町内に新工場の建設を予定

生まれ変わった。 動車株式会社)向けカーペット原糸、婦人・紳士服の生地: 開始した。工場では、トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自 社では同年に自主減産へ踏み切り、一九七六年には繊維事業の 況が襲い、 テン地などのインテリア製品・衣料品などを生産した。 自動車株式会社)へ譲渡され、一九七八年に大口センター部品 縮小と人員適正化の一環として、大口南工場の閉鎖を決定した。 に建設計画が動き出し、 工場の土地・建物は、 一九六七年、社名を豊田紡織株式会社と変更後、 (現トヨタ自動車株式会社大口第一部品センター) として 繊維業界にも大きな打撃を与えた。豊田紡織株式会 一九七三年に第一次オイルショックが発生して大不 翌年には大口南工場が完成して稼働を トヨタ自動車販売株式会社 一九六九年 (現トヨタ

第四節 人が行き交う

ミュニティバスについて述べる。の基盤をなす道路とともに、二〇〇〇年代以降発達したコ生活必需品となっている自動車の保有状況とあわせて交通本節では公共交通機関である鉄道・バスのほか、今では

鉄道

が竣工・ は、 年廃止)。 で乗り換えであった。一九一三年、一宮線は西印田から東 には一宮線 月に庄内川 宮まで延長され、 尾張地区の鉄道の敷設は、 岩倉~ 開通した。 小牧間も開業している(一九六四 架橋工事が始まり、 (枇杷島~一 枇杷島から犬山方面へ行く際は、岩倉 西印田駅は廃止された。 西印田間)と犬山線 九一 一九一二 (大正元) (明治四十四) (岩倉~犬山間 (昭和三十九 九二〇年に 年八月 年二

外れ易い位置関係であった。位置は岩倉の北、大口の西であることから、大口は経路を程は定かでない。しかし当時は郡役所が布袋にあり、その程倉〜犬山間の敷設が計画された際、その経路決定の過

は、 岩倉町から犬山町間に軌道敷設特許を申請している。 九〇七年二月に、名古屋電気鉄道(現名古屋鉄道株式会社 ものの実現せずに残念であったと記されている。 出され、 録には委員に旧小口村上組三人、 年二月には大口村電車敷設の評議員会を設けた。 車敷設の運動があり、 経路の計画段階では、 尾張電車鉄道から未開業事業を譲り受け、同年五月に 陳情や経費の確保など強力な敷設活動を展開した 同 . 年十月の大口村誕生を挟んで、 九〇六年八月に小口村役場で電 中組四人、 下組五人が選 当時の記 なお、 鄍



特に柏森駅は、 は、 設置し仮ロータリーと共に利用が開始された(2―2―2)。 渡らず大口側にも改札口を」との要望が高まり、 理事業にともなう人口の増加により利用者が増え、 あれば羽黒駅・楽田駅を利用している。駅までの交通手段 鉄犬山線であれば柏森駅・江南駅・布袋駅、 (平成七) 年十二月一日、 (2-2-28)。住民は、 結果として町域内には鉄道が敷設されることはなかった 一○○五年八月には大口町コミュニティバスが柏森駅 コミュニティバス・自家用車・自転車・徒歩などである。 駅に最も近い余野地区で施行された区画整 住居から近い駅や利便性を考えて、 名古屋鉄道株式会社が南仮駅舎を 名鉄小牧線で 一九九六 「線路を

事業は、 備された(2-2-31)。 年三月には柏森駅舎の橋上化が整 を設置した(2-2-3)。二〇〇八 れを開始し、 布袋駅に加え、 近くの敷地に町が管理する駐輪場 ータリー 町民の利便向上につなが ・の整備、 翌年二月には柏森駅 江南駅への乗り入 駅舎の橋上化 南仮駅舎や

ることから町も工事費を負担した。

口



昔あった名鉄犬山線の駅(一九六九年に廃止)



2-2-30 公設駐輪場



2-2-31 橋上化された柏森駅

名鉄犬山線

記憶にありませんか?駅名変更

山線・江南駅は したが、一九八五年に再び羽黒駅へと戻している。また、名鉄犬 名鉄小牧線・羽黒駅は 一九八一年に古知野駅から変更した名称である。 一九六六年に明治村口駅と名称を変更

間に宮後駅があった。 た。 述が確認できる 石仏駅と布袋駅の間に小折 個人の日記には、 駅といっても、無人で簡易なつくりであっ 九四三年に「小折口で下車」という記 (小折口) 駅、江南駅と柏森駅の

上飯田線(現小牧線)の思い出

んでいました。 (大正+五年生まれ)子どもの頃はガソリンカーで、そんなに通らないので線路で遊口に住んでいます。昭和七年には線路はできていた記憶ですが、私は、現在の春日井市味美で生まれ育ち、戦後、結婚して大

いをしました。 (大正十四年生まれ)古屋の学校まで通いました。時々名古屋で空襲にあい、怖い思戦時中、代用教員の資格を取るために上飯田線を利用して名

込み線がありました。その為に物資輸送がおこなわれ春日井駅近辺から基地内への引その為に物資輸送がおこなわれ春日井駅近辺から基地内への引ました。当時は現在の小牧基地に米軍が駐留しておりました。幼少の頃(昭和二十年代)上飯田線は貨物機関車が走ってい

「明日は天気が悪いぞ、雨が降るぞ」と言ったものです。す。東の方で汽笛の音あるいは電車のホーン音が聞こえると、基地へ貨物車が入っていきました。当然旧四一号線を横切りま時々機関車が黒煙を出しながらポーッと汽笛を鳴らしながら

(昭和十五年生まれ)

路線バス

ていた。かつて、町内を名鉄バスが二路線(浄心線・羽黒線)走っ

接行くことのできる貴重な公共交通機関であった。海心線は、「海心バス」とも呼ばれ、町内から名古屋市内に直に海心自動車が設立され、海心から小木を通過し、大口村に海心自動車が設立され、海心から小木を通過し、大口村の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月の区間を営業する乗合は、関係である。

町内の乗り入れが廃止された。

町内の乗り入れが廃止された。

町内の乗り入れが廃止された。

正より、便利となり、更に工場、住宅等の立地から需要者の増加は必然とされ、増発の要求も計画されるようです。 お古屋 ― 小淵間 五往復」と記載されている。しかし、一名古屋 ― 小淵間 五往復」と記載されている。しかし、一名古屋 ― 小淵間 五往復」と記載されている。しかし、一名古屋 ― 小淵間が廃止となり、一九八〇年代には 一九六六年刊行の『町勢要覧』には、「本町は従来 "陸の一九六六年刊行の『町勢要覧』には、「本町は従来 "陸の

として東一宮駅から布袋駅までの路線を、布袋駅から東奈た。当初は、羽黒線を「新線」とし、もう一路線「延長線」羽黒線は、一九五八年に古知野~羽黒駅前間で開設され

大口设备前

2-2-32 旧役場庁舎前のバス停 (1958年)

至る長い区間を七往復していた(2-2-3・34)。た。一九六六年、一宮駅から古知野駅を経由して羽黒駅にことが確認できるが(2-2-3)、延長線は開設されなかっことが確認できるが(2-2-3)、延長線は開設されなかっけては、羽黒線として一九五八年二月十五日から開通したり子・秋田まで延長する路線も検討されていた。新線につ良子・秋田まで延長する路線も検討されていた。新線につ

改正により休止され、 大口役場間のみとなり、 便を重視したダイヤ改正をおこなった。その後、 いた。 (2-2-35·36)。 九八四年十月一日、 明治村口までを一 町内にバス路線はなくなった。 江 日三往復に減ら 九九一年十月二十一 南 大口役場間を 江 Н 南駅 日 江 ダ 南 イヤ 駅 往 0) 利 復

たが、

一九七二年には、

古知野

明治村口間を八往復して

九六九年には、

古知野

〜明治村口間と路線が短くな



2-2-34 東一宮〜羽黒間のバス (『町勢要覧 1966年』)



2-2-33 町内バス路線図 (『町勢要覧 1966年』)

2-2-36 古知野~明治村口間のバス (『町勢要覧 1972年』)



2-2-35 町内バス路線図 (『町勢要覧 1972年』)

から

ています。

転車に乗っ 大人になり、

て電車通勤していましたが、

雨が降るとバスに乗

た。

名古屋

の職場に

行く

Ó

12

晴

n

た日は

布袋駅まで

スの ていたの 避場)」と呼んでいました。 すれ 家の ンドルをぐるぐると 子どもの 後ろに送風機の その当時 .違えるように待避所があり、 前は県道といっても砂利道で、 家の前を名古屋から上小口まで走る路線バスがありまし で、 頃の話ですから、 名鉄バスの会社から年貢をもらっていたのを覚え は、 ボンネット式木炭バスが走っていました。 ハンド 口 すいたずらをして うちも ル 戦中から戦後にかけてのことで んがあっ 「縁場」として土地を提供 これを て、 かも バ 「縁場 いました。 スが止まると、 狭かった (\frac{1}{2} 0 バ で、 その Ш バ 車 待

かったのを覚えています。 たと思います。 まで歩きました。 て明道町で降りまし 小木で電車に乗り換えるため、 帰りは座りたいので、 最後に乗ったのは、 昭 名駅バスセンター 和五十年頃だっ 、昭和十五年生まれ 降りる人が多

していたのでしょう。 いており、おそらく手動式送風機のハンドルを回して火力を出 走っていました。バスの後部に木炭を燃やす大きなタンクがつ 大口北部の上小口から名古屋の浄心方面に、当時木炭バスが

かけました。 野良仕事を手伝っていた頃、県道をゆっくり走る木炭車を見 (昭和十三年生まれ)

まいで地元の皆さんは残念がっていたそうです。 が走るのを待っていたそうです。 バスがすれ違うことが難しかったので、待避場所を作ってバス る話があったそうです。南小学校の北側の郡道は道巾が狭く、 子どもの頃に聞いた話ですが、布袋から名鉄バスが村内を走 しかし、 結局バスは走らずじ

(昭和二十九年生まれ)

	乗用車 (台)	貨物車 (台)	自転車 (台)	リヤカー (台)
1950	4	14	2,642	1,269
1955	61	124	4,008	2,054
1960	216	493	4,390	
1965	283	645	4,570	
1970	1,639	816	6,000	
1975	3,093	1,033		
1985	4,949	1,443		
1989	7,948	1,599		
1998	11,701	1,830		
2008	14,059	1,459		
2018	15,627	1,530		

2

自動車が生活必需品に

五年頃まで貨物自動 牛馬車・自転車で自 少傾向に転じたのは の後、貨物自動車の 一九七〇年代以降、 村のような純農村 戦後の大口村において、広く使われていた車両は、荷車

\neg			\	`	1	#	내	$\dot{\Box}$	#H-	1.
3	645	4,570		農	数	車の	地帯で	自動車	期車	して
9	816	6,000		農家の兼業化から離農へ	台数も増	台数が乗用車を上	では	車の	動車の普及は少なかった(2	戊
3	1,033			兼業	加し	が乗	は貨物車	普及	及は	作せ
9	1,443			化 か	たが	用車		の普及が目立つ	少な	作オオで
8	1,599			ら離			の需要が高		かっ	V
1	1,830			農へ	九九	回っ	が高	ようになっ	たっつ	た耳同
9	1,459			の影	八年	てい	<	にな	2 2	13
7	1,530			の影響もあ	年から減	いる。	一九六	た	37 °	花 耳
2-	2-37 車両数0	の変化		あ	減	そ	六	0) °	



に困らないという町の特徴ともいえる。 ためである。これは、 夫婦と子どもが一人一 また、乗用車の台数が急激に増加したのは、 台、 農家であれば庭が広く駐車場の確保 乗用車を所有するようになっ 世帯

方面や岐阜県飛騨方面へ、動が容易となった。町外へ 度で到着できるようになった(2-2-3)。 北入口が完成し、 に名古屋高速道路の整備が進み、 もできるため、 海北陸自動車道・北陸道などのルートで遠隔地へ行くこと 小牧・春日井方面へ行くことができる。そして、 整備を推進した。これにより、 も小牧インターチェンジが近く、 町 は、 鉄道の駅を持たない一方、工場誘致の 町 域内は利便性の良い土地といえる。 小牧市から名古屋市中心部まで一 町外へ出る際は、 国道一五五号で西は一宮、 町内では自動車があ 二〇〇二年四月には小牧 東名・名神・中央道・ 国道四一号で名古屋 ために道 高速道路 五分程 れ さら 東は ば移 東

発され、 電気や水素といった新たな燃料を使う自動車 水素ステーションが町内にできた(2-2-39) が開

で



2-2-39 水素ステーション (大口町中小口三丁目地内)

なり、 は、 木炭車は消え去り、 車は右肩上がりとなり、 その後、 リアエンジンとなりまし バ ス・ 車社会の到来となりました。 トラックはボンネット式が主流 た。 昭和四十年頃 から

動は足踏み式キックで何回も踏み込んでいました。 きなハンドルを両手で持って運転していました。 前輪が一つ、 後輪が二つのオート三輪が走っていました。 エンジンの 大

車後輪にエンジンを取り付けたモーター る自転車、この自転車を運搬車ともいっていました。 また、 ンドル 0) 両側に補強用の棒が二本取り付けられてい バイクも走っていまし 時々自転

たが、これは数が少なかったです。

女用はハンド

ルと

をまたいでおこなったものでした。 サドル ハンドルの間にフレームがなく、 通常の自転車は女用・男用がありました。 とハンドルの間にフレームがあり、 乗り降りが楽でした。 乗り降りはフレー 男用は

時代が進むにつれ、 砂利道はアスファルト舗装路に変わりま

町内の道路

据えた道路整備は、 にもつながるからである。 重点を置いたため、 「道へ出ようとする町外の車 0 道路 整備は、 町内企業だけでなく、 さらに重要な施策となった。 九 五〇年代後半から工場誘致施策に 両の増加や、 町域を通過して 道路沿線の開 物流を見 発

(2 - 2 - 40)視野と長期的な計画を持って整備することが必要であった や人々の暮らしに大きく関わっていることから、 における避難路の確保も重要であり、 また、住民が町内を移動する利便性や交通安全、 道路整備は経済活 多角的 災害 動 時

りとなる」と示した。 化をもたらすため、 は、人に例えれば血管。 より良い暮らしが実現する大きな可能性を秘めたまちづく くすることにより、 二〇一七(平成二十九)年、 人の暮らしや企業活動、 将来展望を持って地道に取り組めば その整備は血管を清掃し流れを良 町長の鈴木雅博は、 土地利用に変 「道路 網

をより高めるため、 積極的に設置した。 あわせて、夜間における歩行者や自 集落間の道路には街路灯 [転車 利 用者の安全性 (防犯灯)

道路・交通の整備方針

れの方針を定めた(2―2―41 道路・その他の道路・その他の交通施設に分類し、 道路 ・交通の整備方針 は、 自動車 の専用道路 都 それぞ 市 計 画

割を果たすため、 線道路・ これらのうち、 都市幹線道路 都市 計画道 地区幹線道路 |路のあり方を検討した上で未 幹線道路として主要幹 ・補助幹線道路の役

整備区間の整備を促進した。

国道四

いることから、 幅員が確保され 中央道) 五五号 は、 (北屋 計

進を定めた。 画 [車線数の整備

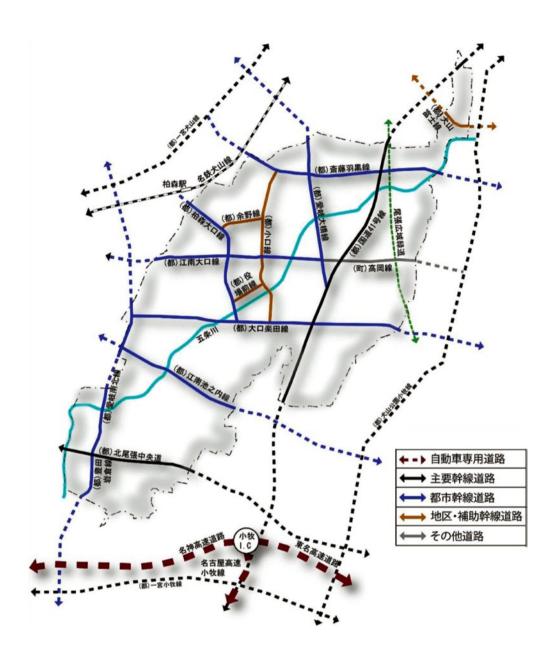
<i>ک</i> ر ه	から、計を備促	は、計画(北尾張)	一号及び
	1980	2018	
	216.8	276.6	
	5.3	5.3	
	17.6	18.3	
	193.9	253.0	
	1.40.1	044.0	ı

道路整備状況の比較(『愛知県統計年鑑』)

都市計画道路は、

		1980	2018
総	延長(km)	216.8	276.6
	国道	5.3	5.3
	県 道	17.6	18.3
·	町道	193.9	253.0
町	舗装道	142.1	244.0
町道内訳	砂利道	51.8	9.0
訳	舗装率(%)	73.3	96.4

第二章 変わりゆくまちの姿



国道	国道41号、国道155号
県道	小口岩倉線、小口名古屋線、 外坪扶桑線、若宮江南線、 宮後小牧線、草井羽黒線、 斎藤羽黒線

都市計画 道路 国道41号線、北尾張中央道、 愛岐大橋線、愛岐南北線、 犬山富士線、江南池之内線、 大口楽田線、江南大口線、 斎藤羽黒線、豊田岩倉線、 小口線、役場前線、 余野線、柏森大口線

2-2-41 道路・交通の方針図(『大口町都市計画マスタープラン』)

都市計画道路認定制度

市計 設を定義していたが、道路・公園など都市施設を定義し、 法によって、 地収用対象となる仕組みとなった。 市施設を建設する際は、 九六八 そして都市計画を元に土地利用・建築の規制を行い、 一画の決定権限を国から各都道府県及び市 (昭 以前は都市計画事業として土地収用可 和四十三) 認可されることによりはじめて土 年に制定された新たな都 町村へ移譲 能な施 市 計 都 都 画

おいて、多くの用地を取得した(2-2-4)。 九六五年以降に始まった土地改良事業及びほ場整備事業にされ、一四路線となった。町内の都市計画道路の整備は、一定当初は、合計一一路線であったが、その後、変更及び追加 町内の都市計画道路は、一九六九年三月に決定した。決

昭和二十年代の道路

農道はリヤカーが通る程度で雑草が生えていました。で石をかちかちとたたき小さな火花がでるのを楽しみました。がりの日には、道路で油石を見つけ家に持ち帰り、暗いところ道路を巡回し、水たまりのくぼみの修理をしていました。雨上道路工夫さんがいて、自転車にスコップ・トングワなど積みに道路工夫さんがいて、自転車にスコップ・トングワなど積みに道路で、道路の中央には草が生えていました。当時は集落

(昭和二十五年生まれ)

国道

四一 た。 犬山線となり、 を通る現国道四一号が国道になると、県道一〇二号名古屋 六五年には、 九年に一級国道四一号(名古屋~富山)に昇格した。一 アスファルト舗装の整備がおこなわれた。その後、 古屋犬山線は、 防衛道路」として一九五三年八月から翌年三月に拡幅全 号として管理されることになった。一九七一 九五三年六月、 一級・二級国道の区別が撤廃され、 通称 日米安全保障条約に基づく行政協定により 二級国道一五五号に指定された県道名 「旧国道四一号」と呼ばれるようになっ 年に町 般国 九五 九 内 面

ため、 市北 五 高度経済成長にともなう名古屋北部の工業化を推し進める 償の一環として、建設を開始した県道名古屋小牧線 几 m 方、一九五七年、 X 号バイパス」)は、 厄 |黒川から小牧インターチェンジ間九・ 産業道路として性格を変えた。一九六一年、 車 線 が総工費約四億円をかけて完成した。 小牧飛行場の拡張にともなう公共補 小牧インターチェンジに接続し、 km 名古

No.	路線名など	都市計画 決定年月日	計画延長 (km)	整備済 延長(km)	整備率 (%)	計画車線数	供用開始年月日	
1	国道41号	1971年3月31日	3.85	3.85	100.0	6 車線	随時	
2	北尾張中央道 (国道155号)	1971年 3 月31日	1.66	0	0	4車線	整備中	
3	愛岐大橋線	1971年3月31日	1.93	1.93	100.0	2車線	1981年10月9日	
4	愛岐南北線	1971年 3 月31日	1.60	1.28	80.0	2車線	1988年7月8日 5 1992年6月15日	
5	犬山富士線	1971年3月31日	0.38	0	0	2車線		
6	江南池之内線	1971年3月31日	1.66	0.95	57.2	2車線	1981年9月24日	
7	大口楽田線	1971年3月31日	3.54	3.54	100.0	2車線	1983年3月30日	
8	江南大口線	1971年3月31日	2.21	1.89	85.5	2車線	随時	
9	斎藤羽黒線	1971年3月31日	2.57	0	0	2車線		
10	豊田岩倉線	1971年3月31日	0.55	0	0	2車線		
11	小口線	1971年3月31日	2.11	1.36	64.5	2車線	1994年4月1日	
12	役場前線	2001年5月15日	0.46	0.33	71.7	2車線	1982年 3 月26日	
13	余野線	1986年8月4日	0.55	0.55	100.0	2車線	1994年4月1日	
14	柏森大口線	1971年3月31日	1.81	1.81	100.0	2車線	1973年 3 月30日	
		合 計	24.88	17.49	70.3			

名濃バイパス建設促進期成同盟会の設立

建設促進期成同盟会によって進められた。連の整備・発展は、沿線の自治体で組織する名濃バイパス県可児市を経て美濃加茂市まで結ぶ国道四一号における一県可児市を経て美濃加茂市まで結ぶ国道四一号における一人五七年に名古屋・小牧間の道路建設が始まり、名古一九五七年に名古屋・小牧間の道路建設が始まり、名古

伸させることも併せて考えられるようになった。の整備計画が発表されると、名古屋高速道路を小牧から延で着実に延伸させることだった。さらに、名古屋高速道路当初の目的は、国道四一号(バイパス)を美濃加茂市ま

国道四一号の整備

た。

度に 線化は喫緊の課題となったことから、 内における渋滞は朝夕を中心に慢性化し、 済の発展 間七・七㎞、 国に陳情を重ねた。 .四車線化工事がおこなわれたが(2-2-4)、 翌年十月開通した(2-2-43)。その後、 九六八年、小牧インターチェンジ以北、 生活環境の進展により交通量は増大し続け、 幅員三〇m、 二車線 (片側一車 同盟会を中心に県や その緩和に六車 線) 犬山市五郎 九七八年 が着工さ 日本経 町 丸

> から、 ことから、 通常の施工方法では、ずい道の撤去に多くの時間を要する 路形態を見据え、これらのずい道を撤去する必要があった。 ンネル)が設けられたが、 過しなくても済むよう、 間七・○畑の区間における六車線化事業の着手が決定した。 二〇一三年度に小牧市村中交差点から犬山市五郎丸交差点 国道建設当初、 鈴木雅博町長は、 近隣市町と国 交通量が減少する年末年始に集中して施工され 国道を横断する農耕車が信号交差点を通 ・県への陳情・要望活動に力を注いだ。 道路網の再整備を掲げて就任したこと 地域の要望により各所にずい道 六車線化にあたり、将来的な道

としてこうしん(今日む) 手入月に「ロトコ3丁目」を通の利便性と沿線住民の安全性を高めることとした。して江南市方面へ延伸する整備計画の策定を進め、通過交とて江南市方面へ延伸する整備計画の策定を進め、通過交して江南市方面へ延伸する整備計画の策定を進め、通過交して江南市方面へ延伸する整備計画の策定を進め、通過交上で対象に、外坪地内のずい道を廃し、交差点「外坪5丁町内では、外坪地内のずい道を廃し、交差点「外坪5丁

差点までの区間が六車線化されて開通した(2-2-47)。そして二〇一九(令和元)年八月に「中小口3丁目」交

高架から国道41号に新設された 「外坪5丁目」交差点



2-2-45 工事前の高架 (2016年)



2-2-46 高架から交差点 (2020年撮影)

国道一

五五号の整備

春日井市から一宮市に至る国道一五五号バイパ

ス

都

市

変貌する国道41号



2-2-43 対面二車線 (1972年頃)

2-2-44 四車線化 (2002年)

計画 鉄犬山線布袋駅付近踏切部の高架化が完了した。 小牧 月に供用が開始され、 の工事が着手された。 る犬山市を含め沿線四 道路 市 県による工事が始まっ 一年度、 大口町) 「北尾張中央道」) 渋滞解 で北尾張中 市一 二〇九 消 町 0 の整備は、一九六八年に関連す た。 取組みとして、 央道整備促進期成同盟会が発 (一宮市・春日井市・江南市 (令和元) 町域内は、 年より四車 江南市 九七二年 内 線 0 九 化



2-2-47 六車線化 (2020年撮影)

県が手がける都市計画道

九八一年に供用が開始された。うち、愛岐大橋線(上小口地区から国道四一号まで)は、一県が事業をおこなう都市計画道路で町内を通る七路線の

り東は、 場整備にあわせ道路用地が確保された区間が多く、 られなかったため中断した。 年に一 江 .南市安良町から小牧市へつながる江 部区間において供用されたが、 ほ場を斜めに分断することから、 秋 南池之内線 田 地元に協力が得 丁目交差点よ は、 九 八 ほ

線は、 に立地し、 備 川右岸流域下水道幹線や青木川放水路の整備 から愛岐大橋線までの区間は、 が進められ、 江 江南市前野町から町道柏森大口線までの区間は、 .南市前野町から愛岐大橋線まで東西に延びる江 ヤマザキマザック株式会社やオークマ株式会社が沿線 通勤や物流を担う重要な路線となった。 二〇二〇年に完了した。 一九九三年に完成した。 にあわせて整 五条川 南 Ŧī. 大口

山線から県道若宮江南線(奈良子地内)まで開通した。二地内で名鉄犬山線を横断する跨線橋が完成し、県道一宮犬ながる愛岐南北線は、一九九六年に江南市江森町・前野町江南市般若地内から国道一五五号(北尾張中央道)につ





2-2-49 国道155号拡幅工事(2022年撮影)

2-2-50 愛岐南北線の工事(2022年撮影)

町が手がける都市計画道路

によ され整備を進めた。 れた土地改良事業によるほ場整備とあわせて用 和線 町 の都市 って余野地区が市街地整備された際、 小口線も整備した。 計画道)路 また、 は 大口余野特定土 九六〇年代後半以降に 柏 地 森大口 X 画 地 整理 が おこな 線 割 事 n 余 業 出 わ

事に着手した。 〇一七年度から用 て整備をおこない、 倉線)までの区間を二○○一年度から二○○三年度に 小 $\dot{\Box}$ 1線は、 余野三丁目地内から江 地取得をおこない、 江南大口線から樋田橋にかけては、 南 二〇二一年度から工 大口 線 (県道 小 かか it

場東側から工事に着手した。新たな路線として計画した。整備は、二〇一五年度より役が場前線は、二〇〇一年に小口線の計画変更にあわせ、

道路面

法面

害時 道路を拡幅し、 をおこなってい なく田んぼから道路に至る法面を垂直に立ち上げることで 活道路として利用され交通量が増加していることから、 Ď 0) 他、 避難路となる道を中心に二〇一五年度から拡幅工 般町 る。 通行の安全を確保した (2-2-51)。 道は、 施工方法は、 農業用として整備された道路 用地買収をおこなうこと が 事 災 生.



拡幅前の町道(2022年撮影)



拡幅前の町道断面模式図

境界杭

田んぼの面



拡幅後の町道(2022年撮影)

2-2-51 拡幅工事を施工した町道

コミュニティバス(巡回バス)

題を解決するため、 和や駐車場の確保、 題とともに、 鉄道とともに公共交通機関が通らない町となった。 齢者や車を持たない住民に対して移動手段の確保という課 う考え方であったが、 スの再開は難しく、 当初は 九九二年に町内の路線バス 「路線バスが休止になり不便だから再開を」とい 町内企業へ通勤する車が引き起こす渋滞の緩 公共交通機関の必要性は益々高まった。 排ガスなどによる環境汚染といった問 町は代替となる交通手段を模索した。 次第に高齢化社会の到来に備え、高 (名鉄バス)が休止となり、 路線バ

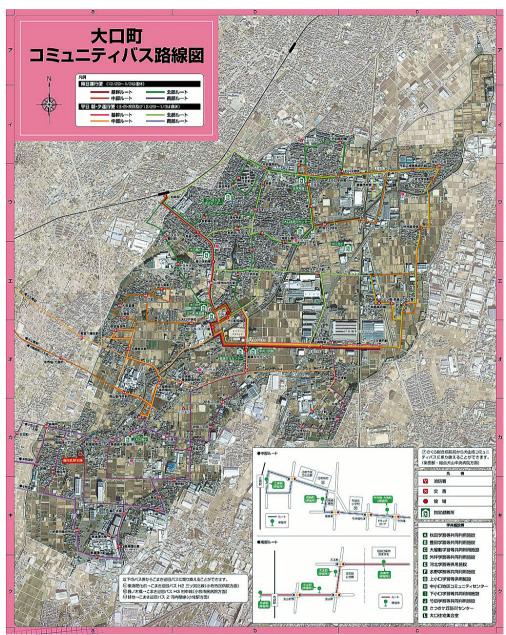
(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。(運賃無料)を開始した。

名鉄犬山線の駅(柏森駅・布袋駅・江南駅)までルートを的に運行できる運営方法の確立と、町域を越えて近接するしかし、課題は多く、運行経費の町費負担を抑え、継続

延ばすことは、避けて通れなかった。

た。 関する事業費のうち、 うにした。以上の収入と県からの補助金をあわせ、 業の広告を出資してもらうことで、広告収入も得られるよ 業に申し入れ、 などを配慮し、 江南駅・ 無料とする有償化実証実験をおこなった。同時に柏森駅 を踏まえ、二〇〇五年八月から大人一〇〇円、 そこでまずは 布袋駅 支援費を確保した。また、バスの 通勤バスとして利用してもらうよう町内 へ接続させ、 利用者へのアンケートを取り、 町が負担する支出を大幅に圧縮でき ルート・ダイヤ・ 小学生以 ス停設 その結果 運行に 両に 企 企

取組みにより、二〇一二年に愛知県「エコモビリティライ ン型バス (2-2-5) を導入した。また、 スを設定 のどこにいても三〇〇mほど歩けばバス停に到着できるコ 乗せるという、バスをより効率的に運行する工夫であった。 は駅を利用する人を、 フ推進表彰」を受賞した。 この企業との連携によるコミュニティバ そのほかにも、 2 2 52 52 全町ネットワーク体制を合言葉に、 復路は駅から 朝の通勤通学の時間帯に、 狭小な道路でも通行できるワゴ 町内企業へ向かう人を 便ごとの乗客数 スの運行とい 町内 往路 Š

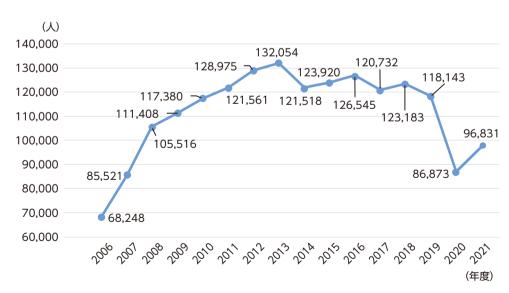


2-2-52 コミュニティバス路線図 (2023年)



2-2-53 導入当時のバス (2005年)

持つようにした。このような取り組みを積み重ね、二〇 ヤに組み替えた。 レワークの増加により、 コロナウイルス感染症の流行による高校・大学の休校、 やバス停ごとの乗降状況データを収集し、 年以降、 課題を議論し、 スサポート隊が結成され、 一○一二年には住民主導でバスを支援するコミュニテ 利用者数は一二万人台で推移してきたが、 より利用しやすい仕組みを考える機会を 二〇二〇年度は大幅に減少した(2 住民と行政が一緒に公共バス 毎年最適なダイ 新型 テ



2-2-54 コミュニティバス利用者延べ人数 (『決算に係る主要施策の成果報告書』)

第五節 気持ちを伝える

移

た

そして、

九七七年

道路 地

0

九四八年に小口字新田前

(現下口七丁目)

2 拡 幅

より小口字植松

(現丸二丁目)

地内

3

へ移転を余儀

郵便局

郵便とも布袋郵便局が担当し、 が担当した。 住民待望の開設となった として開設された。これは、 大口 郵便局は、 九 四三 (2 2 55)° 近隣の町村に比べ非常に遅く (昭和十八) 一九二七年から扶桑郵便局 開設前 月に無集配 は、 電 報 局

局舎を新築移転した。また、 総合的な拡張と充実のため、 大口郵便局は開設以降、 五年には電信業務も 月には、 にあったが 2 - 2 - 56 (現下小口 業務 部 移 郵便局名 開設年 布袋郵便局 1873 (明治6)年 古知野郵便局 1899 (明治34) 年 1908 (明治41) 年 扶桑郵便局 大口郵便局 1943 (昭和18) 年

始した。

九

五.

丁

目

地内

1

当初は小口字宮前 を繰り返しており

2-2-55 近隣郵便局開設年

くされた 当時の役場の敷地内 (2 2 58)° 最初の移転では建物が完成するま * に仮移転してい



た。

られ、

貯金・郵便・ 九四八年四

為替・保険などを中

小

に利用度は高か

大口郵便局は、

開設直後から

・業務の

積

極

的

な拡大が

ば

か

目 郵便局 地 九八〇年代に入ると利用者の増加にともない、 内 に大口南郵便局が開局された の開設が望まれ、 九九五 (平成七) 2 - 2 -年、 59 秋田 新たな T

149 第五節 気持ちを伝える



2-2-58 大口郵便局 (1977年~)



2-2-57 大口郵便局 (1948年~)



2-2-59 大口南郵便局(1995年~)

式会社 行 社 · 険 政株式会社の下に郵便局 民営化にともない 0 一〇〇七年十月から郵 株式会社かんぽ生命保 兀 株式会社 社が設立された。 ·郵便事業株式 ゆうちょ H 本郵 会 銀 株 政

〔コンビニエンスストアを含む〕である。

農事有線放送電話施設

公民館で有線放送開通式をおこなった。水産省)の新農山漁村建設計画により補助対象に含められ、水産省)の新農山漁村建設計画により補助対象に含められ、翌年六月に制定された有線放送電話に関する法律で業務を翌年六月に制定された有線放送電話に関する法律で業務をこの施設は、一九五六年度から始まった農林省(現農林

定郵便局でも窓口で預かる

郵政民営化前までは、

特

加によるもので、 六戸で加入率が六・七%と非常に低かった。 七三%であった。 の加入率は年々下がっていったが、 有線放送電話を架設した加入者は一三六七戸で、 人者が共有して利用できる共同方式であったため、 九六〇年における大口村全体の戸数一八七一 線電話は当初、 加入戸数に大きな増減はない 方、 電話局と加入者間の一 電話の加入者は住宅用のみ これは非農家世帯の 回線を複数 有線放送電話 2 - 2 - 60 戸に対 加入率は 同じ が 0 口 増 加

民営化後は業

各種

郵便物調べや各種貯金総額調べがあり、

務の集約により個

日々の調

査がされなくなった。

なお、

|三 (令和五)

年現在、

町内にある郵便ポストは二九

か

所

ピー 話を聞くことができた。 線 の家は呼ばれなくてもス 力 か 5 かすかに 口 涌

きなかった。 いえ、 通話の秘密保持は それでも有線

交換手は休むひまがなかっ 自動接続機器導入まで

は して、クロスバー方式全自動有線放送電話施設工事を実施 これにより、 電話機をダイヤル式による自動接続・ 九七二年、 有線電話の使用を午後十時までに限ってい 防衛庁 会話が他人に聞かれることはなくなり、 (現防衛省) の基 生地周辺: 秘話式に改善 補助 た 事業と

娯楽番組 急時の放送、 放送の主な内容は農協 かしながら、 教養番組なども盛り込み、 学校・ 一九七○年代から電話の普及率が上がり 保育所などのお知らせであり、 ・役場の連絡事項、 町民に大変喜ばれた。 火災などの緊 時には

より有効的

な利用の拡大を計った。

電話の使用は非常に多く、 線使用中で使えないことを 知らせる役目があったとは で 加入戸数 (戸) 加入率(%) 1958 1,367 1967 1.491 57.4 1973 1,496 28.5 1975 1,422 27.8 27.8 1983 1,334 2-2-60 有線放送電話の加入状況

「第4次大口町総合計画」)

(1958・67年は『大口町史』、1973年以降は

通信環境の変化

送事業を廃止した。

から行政情報の放送を開始

農協は開始をもって有線

放 H 政

九

九二年

应

月

翌年に防災行

九九〇年に役

無線受信機の戸別配布をおこなった。

場庁舎内に行政防災無線の機器を設置し、 こなう有線放送設備の老朽化が目立つ中、 有線電話

0)

利用度は極端に減少した。また、

テレビ視聴率

上昇とともに有線放送

0

関心が低くなった。

農協が

お

率の方が高かった (2-2-61)。 円が必要となり、 込むには一九五三年で加入者債券を購入するために約六 されたが、 九五二年に、 九五八年から運用を開始した有線電話 さらに通 日 本電信電話公社 公社の電話を新規 以 下 間の普及 が 申 設 万

ではなく自動接続になった 町 五五〇円であった。また、 設の使用料は、 内 九七九年の有線電話 で公社の電話が交換手 月々定額 施 話料も必要であった。



2-2-61 昭和期の有線電話 (大口町歴史民俗資料館所蔵)

の二ケタとなった。これにより、同じ市外局番(〇五八七)を用の固定電話は、一九七五年に普及率が九九%となった。活交換局より離れ開局し、無人局ができてからであった。住のは、一九六八年に下小口地内に大口電話交換局が扶桑電

となった扶桑町・江南市・岩倉市・稲沢市への通話が市外

局番を省略してかけられるようになった。

購入し、交換できるようになった。送受信ができる家電製品としての多機能な電話機を自由に貸与された黒い電話機から、留守番機能やファクシミリの一九八五年、公社が民営化されると、それまで公社から

になった。収集・消費活動・支払いなど様々な機能が集約されるよう収集・消費活動・支払いなど様々な機能が集約されるようマートフォンの普及が進み、連絡手段だけでなく、情報の二〇一〇年代に入ると、コンピュータ機能を搭載したス

大口町サイバータウン・プラン

願えないか」との申し入れがあった。 に加えないか」との申し入れがあった。 に加えるでは、 の問題から、民間による情報通信基盤整備が遅れ、情報 を社から「ADSLとIP電話(インターネット回線を使っ で通話する電話)を全町内で使えるようにする実験に協力 に通話する電話)を全町内で使えるようにする実験に協力 に通話する電話)を全町内で使えるようにする実験に協力 で通話する電話)を全町内で使えるようにする実験に協力 に通話するである。人口規模などによる採算 とがらいた。人口規模などによる採算 とがらいた。といるでは、 にはなかった。人口規模などによる採算 とがらいた。といるでは、 にはなかった。

孫正義社長を迎え、酒井町長と大口町サイバータウン・マネールーートーー 二〇〇一年十二月二十五日、町にソフトバンク株式会社

SLは既存の電話回線網を利用するため、低コストで高速 問題も比較的好条件であった。 交換局から直線三㎞以内の範囲に町全体が含まれ、 画 必要があり、 りの優れた道具として活用していこうとするものであった。 ネット網であるADSL化を進め、 プランの共同記者会見を開催した。 メリットもあったが、 インターネット網を整備することが可能であった。その反 光ケーブルは、新たに光ファイバーケーブルを敷設する 電話交換局からの距離によって通信速度に差が出るデ 多額の設備投資が必要になるのに対し、AD 電話交換局が町域のほぼ中心にあり、 情報の共有とまちづく 町全域に高速インター 距離の

YahoolBBのADSLモデムを各家庭で接続することで、自宅の一般電話がBBフォンとなり、通話料が全国一律、距離に関係なく低料金でBBフォン同士の通話料は無料に距離に関係なく低料金でBBフォンとなり、通話料が全国一律、

どの問題を克服した。また、通信データを発信する交換局二月下旬から実証実験を開始し、通話音声が安定しないな翌二〇〇二年一月には、モニター三〇〇件を選定の上、

ようになり、五月末で実証実験を終了した。の改良の結果、五㎞の地点でも安定した通信速度が保てるから三㎞で通信速度に差が出ると考えられていたが、技術

とNTT西日本)の受付が開始された。 六月から、全町民を対象としたADSL回線(YahoolBB

SNS(ソーシャル・ネットワーク・システム)

可配信をするなど様々な動画配信を開始した。 で、イベント情報や町政情報などを不定期に発信している。 て、イベント情報や町政情報などを不定期に発信している。 また、ユーチューブ(YouTube)では、町内で開催された また、ユーチューブ(YouTube)では、町内で開催された で、イベント情報や町政情報などを不定期に発信している。 で、イベント情報や町政情報などを不定期に発信している。 で、イベント情報や町政情報など様々な情報、災害

第六節 きれいな暮らし

塵芥処理

こと、住民にも収集に協力する義務が課せられた。を担う市町村に、国・県が財政的・技術的援助をおこなう生、伝染病の拡大など公衆衛生の問題が生じ、その対策と生、伝染病の拡大など公衆衛生の問題が生じ、その対策と 一九四五(昭和二十)年以降、戦後復興・経済発展が進

経済構造が進展し、ごみは急速に増加・多様化した。売方式や消費行動の変化により、大量生産・大量消費型の電の急速な普及、スーパーマーケットの登場などによる販ー九六○年代の高度経済成長にともなう所得の増加や家

棄物の処理及び清掃に関する法律が制定された。 客種廃棄物の不適切な処理や不法投棄により公害問題が顕 また、活発な生産活動によって、事業所から排出される

一九八〇年代のバブル景気による消費増大や生産活動の

また、ペットボトルが普及しはじめた。包装の使用拡大など、廃棄物の種類がより一層多様化した。化した家電製品など適正処理が困難な廃棄物の出現や容器拡大によって、廃棄物排出量は増加し続けた。また、大型

わり、以後、各種リサイクル法が制定された。物の排出抑制と分別・再生(再資源化)が法律の目的に加一九九一(平成三)年に廃棄物処理法が改正され、廃棄

二十一世紀へ移行する節目となった。
Reuse・再生利用:Recycle)を推進する循環基本法が制定Reuse・再生利用:Recycle)を推進する循環基本法が制定工たことで、大量消費社会の二十世紀から循環型社会の二十一世紀へ移行する節目となった。

の取組みにつながっている。 効性ある対策が講じられ、持続可能な社会(SDGs)へが協力し、産業廃棄物に関する規制も強化されるなど、実が協力し、産業廃棄物に関する規制も強化されるなど、実けイクル活動、積極的な分別収集やその細分化などに住民

について述べていく(2-2-62)。本節では、町内に所在する環境及び資源に関する各施設



中間処理(ごみ焼却)

ごみ焼却施設の建設用地を大口町大字河北字南 る江南市扶桑町大口町衛生組合が設立された。 、管理棟は河北字柳原。 月には工事を始めた。 九六七年、 市二町 現大口 (江南市・ . 町河北一丁目地内) と定め 大口 町 扶桑町) 同年には Ш 田地内 によ

働を開始した。 施設内に職員用の住居が併設された(2―2―6) /二四時間) 九六九年五月一日、 の竣工式がおこなわれ、 竣工当時は、 ごみ焼却施設 炭鉱離職者が多く採用され 七月から正式に稼 (処理能力:

五〇t/二四時間 九八二年には、 ごみ焼却施設の全面改修 =七五t /二四時間×二炉)と粗大ご (処理能力

> 改称 から正式に運転を開始した。 八月十 み処理施設が併設され、 ·四日に焼却炉の火入れ式がおこなわれ、十一月一 施設名称を環境美化センターとした 組合名を江南丹羽環境管理組合に 2 2 2 64

H

環境美化センター 的とした基幹整備補修工事をおこない、二〇一三年度には 老朽化した設備の機能回復、 施した。さらに、二〇〇九年度から二〇一一年度にかけて、 トを混ぜた固化灰を埋めている。 二〇〇一年度にかけて、 劣化部補修工事を実施した。 九九一年には最終処分場が併設され、 ·建屋 の耐震補強工事及び外壁や屋上など 排ガス高度処理施設整備工事を実 安全で安定的な燃焼維持を目 。また、 九九九年度から 焼却灰にセメン



ごみ焼却施設(1970年代前半) 手前に職員用住居が見える。



更新された環境美化センター (ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設)

なぜ大口町にごみ焼却場ができたのか

の話です。 父親や近所の年長者から聞いたという、河北にお住いの方々

発が強く、場所選びは難航しました。を始めました。しかし、候補地となった各市町の地区からは反を始めました。しかし、候補地となった各市町の候補地を出して検討ることになり、昭和四十年頃から各市町の候補地を出して検討

く、しかも、野犬やカラスが集まって、大人でも近づくのをたあり、その血などが水田に流れ込んでいたため米の収量が少なか。なぜ河北なのか」という反発がありました。か。なぜ河北なのか」という反発がありました。

しば. れている。どうしても、どこかが受けないと決まらないのであれている。どうしても、どこかが受けないと決まらないのであい。河北の集落からも少し離めらうような場所でした。

たのではということでした。 そんな先人の想いがあって、大口町が受け入れることに決まっ

新ごみ処理施設の設置

尾張北部ブロックに位置づけられた。町は、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・扶桑町とともに、した。その計画では、県内を一三ブロックに区割りして、した、その計画では、県内を一三ブロックに区割りして、東は、国が推進するごみ処理の広域化政策に基づき、一県は、国が推進するごみ処理の広域化政策に基づき、一

市・岩倉市)に分けて広域化を進めることとなった。山市・江南市・大口町・扶桑町)と第二小ブロック(小牧四市二町の枠組みを維持しながらも、第一小ブロック(犬これを受けて四市二町は、協議を重ねたものの難航し、

内に新たなごみ処理施設の建設に着手した。

「一部事務組合として尾張北部環境組合が設立され、江南市内では最も古く、全国的にみても老朽化が進んだ施設であった。このため早期に新しいごみ処理施設を整備する必要性た。このため早期に新しいごみ処理施設を整備する必要性から、二○一七年に新ごみ処理施設整備の事業主体となるから、二○一七年に新ごみ処理施設を整備する必要性がある、二○一七年に新ごみ処理施設を整備する必要性がある。二○一七年に新ごみ処理施設を整備する必要性がある。一部事務組合として尾張北部環境組合が設立され、江南市内に新たなごみ処理施設の建設に着手した。

粗大ごみ処理

理施設 の上、 -2 -65)° 九八二年、 可燃物は焼却、 (処理能力:三〇t 江南丹羽環境管理組合敷地内に粗大ごみ処 金属類は回収し、 /五時間)を設置し、 資源化をした 破砕処理

	搬入量(t)
1982年度	13
1992年度	169
1997年度	164
2002年度	160
2007年度	146
2012年度	175
2017年度	200
2022年度	258

2-2-65 町が直接搬入した 粗大ごみの搬入量

最終処分場

を開始した(2―2―6)。 を整備し、焼却により発生した固化灰及び不燃物の埋立て 九九一年、江南丹羽環境管理組合敷地内に最終処分場

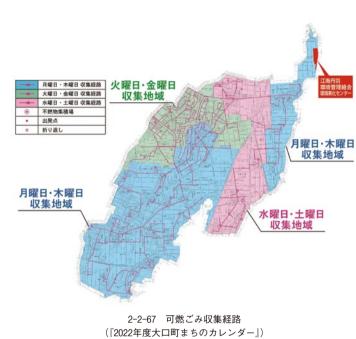
約五三%である。 た。二〇二二 (令和四) 団法人愛知臨海環境整備センターの埋立場に搬出を開始し 九九五年より最終処分場の延命化を図るため、公益財 年度末の最終処分場の埋立量は

た。一九七一年にごみ(可燃物・不燃物) 速化が計られるとともに、不法投棄の絶滅などが求められ みは増加し、生活環境衛生上、ごみの収集については、 家庭ごみ収集 九八五年からは、可燃ごみの収集が週二回になった(2 大型消費生活が進行する中、 各家庭からは排出されるご の収集を開始し、 最終処分場 2-2-66 压

あり、分別種類は次第に増加した(2-2-8)。のは、一九七六年に開始した空きカンの分別収集が最初でのお、町で分別収集が初めておこなわれるようになった集している。

不燃物・資源ごみ収集

二〇二三年現在、各地区とも月一回、指定の集積場で収



	分別収集の内容
1976年度	空きカンの分別収集開始
1978年度	空きビンの分別収集開始
1980年度	不燃物の分別収集開始
1981年度	指定月を設けて粗大ごみを集中的に収集開始
1991年度	廃棄物処理法が改正、廃棄物の排出抑制と分別・再生(再資源化)・各種リ サイクル法が制定 粗大ごみの収集を毎月実施
1993年度	アルミ缶の分別収集開始
1996年度	ペットボトル・食品トレー・蛍光管の分別収集開始
1999年度	廃食用油の分別収集開始
2000年度	容器包装リサイクル法スタートで容器包装類の分別収集開始
2002年度	資源リサイクルステーション設置(2007年移設)
2014年度	資源ごみ分別啓発 DVD の制作・貸出

2-2-68 分別収集のあゆみ

ごみの減量化

いる。
て、ごみ排出・処分に関する様々な取組みを実施してきてて、ごみ排出・処分に関する様々な取組みを実施してきてごみ焼却場が立地する町内では、住民の理解・協力もあっず制と分別・再生(再資源化)が法律の目的に加わった。押制と分別・再生(再資源化)が法律の目的に加わった。

によって、その多くは焼却児のはかにも生ごみ処理機器購入助成にも取り組んでいた。 しかし、ごみ減量化について本格的に取り組みはじめたのは、酒井町長が提唱した全町農業公園構想を起点とする。 構想の中心に位置づけられていたのが、家庭ごみの残薬の減量であった。町内では残菜は家庭において庭先や田畑の減量であった。町内では残菜は家庭において庭先や田畑の減量であった。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へなっていた。

生ごみ堆肥化の取組み

生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。 生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。

べ、デモンストレーションがおこなわれた(2-2-6)。使った手作りの堆肥化装置を河北グラウンドの駐輪場に並そこで、岐阜大学の林進教授の監修を受け、ドラム缶を

撹拌する作業を二四時間おこなった。 間ほどででき上がった有機質の堆肥は、 集には地域の老人クラブのグラウンドゴルフ会員が参加 で生ごみをしっかり分別して出すのはもちろんのこと、 くてはならなかったのが地域住民の協力であった。各家庭 れた。このデモンストレーションを実施するにあたり、 回収日に河北学供・仲沖集会場・二ツ屋学共で無料配布さ 発酵の促進と臭気を抑えるため納豆菌を使い、 生ごみ投入後、 月一回資源ごみの 装置内を 二週 収 な

早朝に役場職員が河北 地区内の数か所に計二○個ほどの

た。

を週二 収時間にあわせ老人クラ ポリバケツを設置し、 トラックで回収する作業 ブの会員が手分けして軽 一年ほど続いた。 回おこない、 それ 口

設として大切にされるよ は地域住民に徐々に受け 入れられ、 この手作り堆肥化装置 自分たちの施

改良に利用した

70

堆肥を積極的に土

標 識を高めることを目 動により環境保全意

2-2-69 駐輪場に置かれた堆肥化装置

掃除 別意識はさらに高くなった。 うになった。ほうきなどの掃除道具を常備して住民による や 脱臭装置の取り付け がなされ、 河北地区のごみ分

は会長賞を受賞した。 研究会主催) 環型生産システムシンポジウム 住民の力が結集するきっかけとなり、 堆肥化装置が行政と住民の交流の橋渡しとなり、 において、 大口町生ごみ堆肥化プロジェクト (資源循環型生産システム 二〇〇五年の資源循 また、

焼却ごみ減量促進活 この取組みをきっかけに、 住民 の活

動団

体も誕生した。

生ごみの堆肥化に協 である。この団体は に掲げた河北 リサイクルの会 工



2-2-70 堆肥でつくった野菜



河北エコステーション

間で生分解により堆肥化するもので、その堆肥は野菜作り て活動の拡がりをみることはなかった。 に活用されたが、 力により運営した。この処理機は、生ごみの投入後、 ら機械を操作し堆肥を搬出するところまで、 自動でおこなう堆肥化機械を三台設置し、 ステーション(食品廃棄物堆肥化施設)を開設した(2―2 〇四年十一月、 11)。生ごみを生分解する菌の活動を助ける加温や撹拌 河北グラウンドの駐輪場を使った実証実験を経て、 江南丹羽環境管理組合の一角に、 生ごみの分別や収集の手間から結果とし 生ごみの収集か 河北区民の協 河北エコ Ŧi. H



2-2-71 河北エコステーションの 外観(上)と内部(下)

可燃ごみ二〇%減量への取組み

可燃ごみ焼却量が増え続けていた。
愛・地球博が開催された二○○五年時点では、町の年間

という強い想いがあった。
業所・行政・団体が一体となって減らす工夫はできないかうやって減らしていくのかが大きな課題となり、住民・事サイクル可能なプラスチック類や紙類のごみで、これをど可燃ごみ袋を開け分析すると、重量比で四○%程度のリ

言を採択した。 二○○四年度比で二○%減量を目標とする焼却ごみ減量宣町民会館で焼却ごみ減量町民集会を開催し、可燃ごみ量を町民会館で焼却ごみ減量町民集会を開催し、可燃ごみ量をこうしたことから、町では二○○五年十一月二十六日に

ても、目標値である二〇%には至っていない。一%の可燃ごみが減量できたが、二〇二〇年の時点におい以後、二〇一一年度末時点で家庭系、事業系を含め約一

資源リサイクルセンターの設置

持ち込めることから、 組合大口北支店の北側)に開設し、その後二〇〇七年四 水準で推移してきた。 みの分別を確実におこない、 下小口六丁目地内 目的であった。 [町資源リサイクルセンターを移設した(2―2―72)。 二〇〇二年八月、 月曜日から土曜日まで、 (現オークマグラウンドの南側) 下小口二丁目地内 住民の評判もよく、 焼却ごみを減らすことが開設 (旧愛知北農業協 利用者数も高 いつでもごみを に、 月 大 同

を設けた(二〇二〇年廃止)。できた経費を利用者に還元することを意図して、助成制度できた経費を利用者に還元することを意図して、助成制度あわせて、施設の利用促進啓発とごみ減量によって節減

減少傾向となった(2―2―73)。 業者が積極的に資源回収に取り組んだことから、利用者はしかし、二〇一六年頃から、スーパーマーケットや民間



更した。

二〇二二年度、

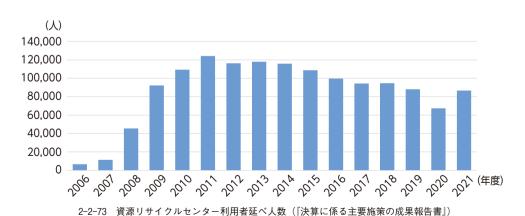
開業日を火曜日から土曜

日

この週五



2-2-72 資源リサイクルセンター (外観(左) 内部(右))



有機資源回収(剪定枝・草)

□○○六年十二月に豊田地区内、二○一六年四月に二ツ 二○○六年十二月に豊田地区内、二○一六年四月に二ツ 三・日曜日、二ツ屋地区は土曜日と月曜日に収集をおこな 1・日曜日、二ツ屋地区は土曜日と月曜日に収集する 環型社会形成の一環として剪定枝・草・竹を分別収集する 屋地区内 (大和エンタープライズ株式会社敷地内)に、循屋地区内 (大和エンタープライズ株式会社敷地内)に、循屋地区内 (大和エンタープライズ株式会社敷地内)に、循屋地区内 (大和エンタープライズ株式会社敷地内)に、循屋地区内 (二〇一六年四月に二ツ 三〇〇六年十二月に豊田地区内、二〇一六年四月に二ツ 三〇〇六年十二月に豊田地区内、二〇一六年四月に二ツ にいい、町全体として週四回の収集とした。

で配布をおこなった。 土壌改良材やマルチング材としたうえで、住民に対し無償生められた剪定枝の一部は破砕機を使って細かく破砕し、





野焼きの禁止

みは庭で焼却し、大きなごみは田畑で焼却した。の庭は農作業ができるよう広くとられていた。家庭から出るご昭和初期、九割以上が農家であった大口町域において、屋敷

とで肥沃な土を作る、まさに循環型の生活であった。れが微生物によって発酵分解されて肥料となり、土に混ぜるこがあり、そこの沈殿物と共に庭の隅もしくは田畑に埋めて、そ生ごみも、台所からの排水も水路に流れ出す手前に大きな穴

処分が問題視されるようになった。やすと有害な煙などを出すものが増え、野焼きと称される自家なり、生活用品にプラスチック類など、処理しづらいものや燃は、しばらく以前と同様の対応をしていたが、暮らしが豊かには、しばらく以前と同様の対応をしていたが、多くの家庭で一九六九年ごみ焼却施設が操業を開始したが、多くの家庭で

念と、煙やにおいなどから問題視されるようになった。や剪定枝の焼却も、消毒成分などによるダイオキシン発生の懸行為となり、次第に家庭用の焼却炉は撤去され、田畑での雑草どの野外焼却が禁止となった。庭先などでのごみの焼却は禁止どの野外焼却が禁止となった。庭先などでのごみの焼却は禁止

ごみ排出量 の

その後徐々に減少し、 家庭系ごみは、二〇〇六年度にかけて増 内におけるごみ る。 排 二〇一四年度以降はほぼ 出 量 一の推 移 を概 観する 加するも 2 | 2 | 横ば 11 0) 0) 76 0 傾

三%減少している。 向を示してい この再生資源業者などを活用した生ごみの資源化などの 組みにより、 方、 事業系可燃ごみについ 二〇一三年度では二〇〇四年 二〇〇八年度以降は横ば ては、 事業所数 1 度比で約 に推移して 0 減 少、 取 民

n) 間

たが、

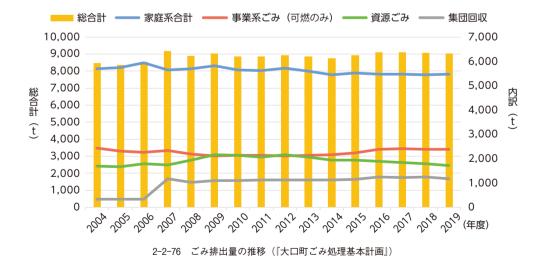
二〇一五年度以降増加

してい

ことにより増加しており、 約 所に対しても、 集団回収量は、 割増加してい 資源ごみの集団回収 二〇〇七年度から団体登録 二〇〇九年度からの一〇年間 助成 金制 度を実施 した町内 事 した 業

少している。これはスー 一〇一二年度は二一 の増 町 その後は二〇 の資源ごみ排 加 の影響ではない 出量は、 一八年度まで一七九七 七三t かと考えられる。 パ 1 0 増減 店頭回収や民間 〇 四 を繰り返 年 度 t 0) 六八 しながら 0 緩やかに減 |拠点型 八 t 増 か 口 加 5

収



し尿処理

ラントを岩倉市野 南市・ らし尿処理が始まった。 九六一 小牧市 年に愛北衛生 岩倉市・ (寄に設け処理をおこなってきた。 この組合は四市二町 処理 大口町・ 組合を設立 扶桑町) Ļ で構成され (犬山 九 **汽四** 市 年 江 か

センターとした(2-2-7)。するため敷地内の再整備をして、施設名称を愛北クリーンね、一九九三年に、し尿施設の更新と下水処理施設を新設ったが、プラントの更新を重

北広域 山市 農業共済事務も二〇〇三年には尾張農業共済事務組合に移 病患者の収容隔離及び治療に関する事務事業が廃止され 変更した。 譲されることになったこと、三つの組合が同じ三市二町 九九九年には愛北衛生処理 江南市 事務組合を統合して、 これは、 ·岩倉市 · 大口町 · 扶桑町) 尾北広域 愛北広域事務組合として名称 事務組合が所管していた伝染 組 合と、 尾張北 で構成されてい 部聖 苑 尖 尾

2016年度 2020年度 2017年度 2018年度 2019年度 し尿 (A) (単位 kl) 年間搬入量 日量 年間搬入量 日量 年間搬入量 日量 年間搬入量 日量 年間搬入量 日量 大口町 476.51 1.95 445.16 1.82 406.2 1.66 420.14 1.75 364.73 1.5 他市町 6377.32 26.14 6311.71 25.87 6073.31 24.79 5512.92 22.96 4909.52 20.2 6853.83 28.09 6756.87 27.69 6479.51 5933.06 24.71 5274.25 21.7 合 計 26.45 1日当たり 18.78kl/日 18.51kl/日 17.75kl/日 16.21kl/日 14.45kl/日 の処理量

浄化槽汚泥(B) (単位 kl)

	V 10101VV3 (= /									
	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量
大口町	2945.05	12.07	2898.1	11.88	2976.5	12.15	3013.97	12.56	3473.24	14.29
他市町	68754.57	281.78	70116.22	287.36	69959.81	285.55	71213.29	296.72	72494.67	298.32
合 計	71699.62	293.85	73014.32	299.24	72936.31	297.7	74227.26	309.28	75967.91	312.61
1日当たり の処理量	196.44kl	/日	200.03923	kl/日	199.83kl	/日	202.81kl	/日	208.13kl	/日

合計 (A) + (B) (単位 kl)

	年間搬入量	日量								
大口町	3421.56	14.02	3343.26	13.7	3382.7	13.81	3434.11	14.31	3837.97	15.79
他市町	75131.89	307.92	76427.93	313.23	76033.12	310.34	76726.21	319.7	77404.19	318.54
合 計	78553.45	321.94	79771.19	326.93	79415.82	324.15	80160.32	334.00	81242.16	334.33
1日当たり の処理量	215.21kl	/日	218.55kl	/日	217.58kl	/日	219.02kl	/日	222.58kl	/日

※日量の分母搬入日数 244

244 245 240 243

2019年のみ366日で計算

七%と急激に上がると、

し尿収集量は二〇〇八年から下が

の二三・三%

から

五三・

んじめている (2-2-78)。

たことにより統合された。

下水普及率が二〇〇六年に前年

2-2-77 愛北クリーンセンターへの搬入量



し尿収集量と下水道普及率(『愛知県統計年鑑』) 2-2-78

下水道事業

るといった不衛生な処理の状況であったが、 に浸透又は自然蒸発を待つ、 てその改善が求められる時代になった。 生活雑排 水は、 農家にあ Ó ては敷 あるい は稲作用水路に流入す 地内に水路 経済発展によ を作 n 地

策の検討が始まり、

翌年には愛知県広域 九六八年、

-水道調

査計

画

七

0

業 七

画

公共下水道事業は、

県におい

て総合排

派対

見直 的に町における公共下水道事業は、 九八八年に大口町公共下水道基本計画を策定し、 として都市計画決定され、 左岸と右岸に処理区域が分けられ、 議が設置されたことに端を発する。 町 右岸処理区は一九九二年に、 .しにあわせて見直しをおこなった(2―2―79)。 は県の計画によって、 事業に着手した。 町 7域の中 それぞれ 県が流域下水道事業と 左岸処理 央を貫流 流域下水道 また、 がする五句 X は 県の 条川 町 九 具体 計 は 事

整備 町 が 実施した整備は、 、処理場は小牧市に所在する五条川左岸浄 九八八年に五条川 左岸流: 化 域 セン の管

を整備することとなった。

町は流域下水道関連公共下水道事業として、

区域内の管

処理場及び処理場から町境までの幹線管路を整備し、

路

して、

七%まで上がった。
二〇一七年には普及率が八三・六年から供用を開始した。二〇一七年には普及率が八三・に所在する五条川右岸浄化センター)にも着手し、二〇〇一九九八年に五条川右岸流域の管路整備(処理場は岩倉市

は に接続して処理場を廃止したため、農業集落家庭排水事業 に接続して処理場を廃止したため、農業集落家庭排水事業 に接続して処理場を廃止したともない排水管を五条川右岸公共下水道 で供用を開始し、下水処理の一端を担った。二〇二〇年、 で供用を開始し、下水処理の一端を担った。二〇二〇年、 で供用を開始し、下水処理の一端を担った。さらに一九八三 が理場の老朽化にともない排水管を五条川右岸公共下水道 の理場の老朽化にともない排水管を五条川右岸公共下水道 の理場の老朽化にともない排水管を五条川右岸公共下水道

公務員は、つらいよ

屋が肩を寄せ合うように建っていました。して、今では考えられない、マッチ箱を並べたような小さな平県営垣田住宅は、伊勢湾台風の被害にあわれた方々の住居と

されたのです。

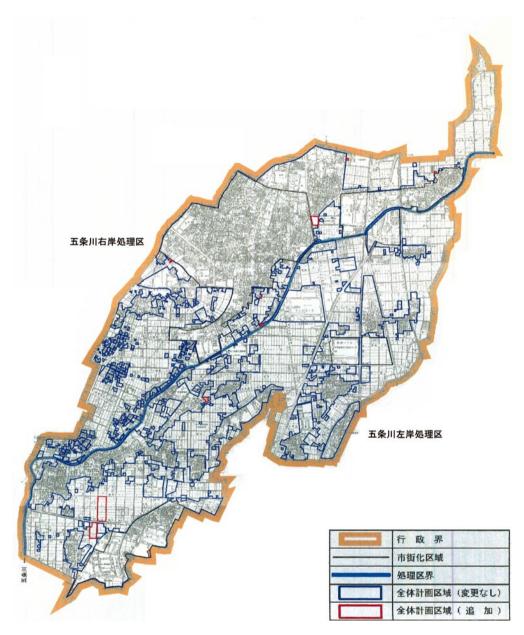
されたのです。
一九七九年、住宅が新しく鉄筋四階建に替わるという明るい
一九七九年、住宅が新しく鉄筋四階建に替わるという明るい
ったのです。

なかったとか。の立場も知り尽くされておられ、心ならずも受け入れざるを得の立場も知り尽くされておられ、心ならずも受け入れざるを得方がいいよね」と板挟みにあい苦悩の日々。県の意向も、住民懇願されたとのことでした。家に帰れば家族から「引っ越したその方は公務員で、県からも再三何とかできないのかと随分

に幕を下ろした。

周りの住民は皆、その方に感謝しました。

(昭和二十年生まれ)



2-2-79 下水道計画図(『大口町公共下水道基本計画説明書』2021年度)

上水道

活の中で不便な面もあった。を使用していた。井戸は大部分が戸外にあるため、日常生を使用していた。井戸は大部分が戸外にあるため、日常生町内において昔から生活用水は、すべての家庭が井戸水

助制度も新設され、普及に拍車がかかった。本道の普及に努めていた。さらに一九五二年からは国の補も一九五〇年に補助制度を設けて集落単位の小規模な簡易ることが難しくなり、簡易水道をつくる声が高まった。県一九四〇年代後半、村内在来の井戸水では良質な水を得

供とともに、 は豊田地区の小折新田集落にそれぞれ簡易水道が敷設され 大きな力となった。 でも大きな効果があった。この成果が周辺地区への普及に 水道を利用し、 竹田集落では四八戸、 両集落の敷設工事については、 九五四年四月、 工事費の四分の一は県費補助をうけて完了し 各戸の生活改善とともに集落 下小口地区の竹田集落に、 小折新田集落では二九戸が簡易 地元住民による労力提 の環境衛生面 同年十二 月に

水道と称した簡易水道を敷設した。これらは村営水道で、一部、小口・余野地区が村の援助をうけ、南部水道・北部その後、一九五六年七月には豊田地区全域と秋田地区の

工事費の四分の一が国費補助をうけて同年十一月に竣工し

た。

易水道の管理運営をおこなった。
こうして当時の村内では、十一か所に水道組合ができ、簡外坪地区にも敷設されるなど、村一円に簡易水道ができた。外坪地区にも敷設生落にも簡易水道が完成し、つづいて河北・田地区の春地集落を皮切りに、大屋敷地区・秋

大口町営水道となり、安定供給に努めた。
大口町営水道となり、安定供給に努めた。
市九五七年、水道法が制定されると、各地区の簡易水道労奉仕により、水道管の埋設工事は住民も手伝った。
当の際、大屋敷地区では、一九五七年八月六日午前十時

169 第六節 きれいな暮らし

尾張北部水道企業団

足と水質悪化が社会問題となった。
戸の乱掘と過剰揚水のため、地下水位の低下による水量不一九六〇年代に入ると、全国的に急激な都市化による井

地内に設立した。 進した。この事業の一環として、大口町及び扶桑町は、 立案し、木曽川を水源とする尾張地域全体の水道事業を推 けた。その結果、 を見通した計画を進めるため、 九七二年四 尾張地域全体における水資源の有効な利 月、 尾張北部水道企業団を現大口町河北 県は愛知県営尾張上水道供給事業計画を 当該市町村長が県へ働きか 崩 開発と、 将 目 来

た。

(以下「自己水」)では不足する水量を県水で補うようになって、以下「自己水」)では不足する水量を県水で補うようになり、井戸から汲み上げた地下水県営犬山浄水場で浄化した県営水道(以下「県水」)を河北県営犬山浄水場で浄化した県営水道(以下「県水」)を河北県営大山浄水場で浄化した県営水道を改良して給水事業の簡易水道を統合し、既存の水源施設を改良して給水事業の簡易水道を統合し、既存の水源施設を改良して給水事業の簡易水道を統合し、既存の水源施設を改良して給水事業の簡易水道を統合し、既存の水源施設を改良して給水事業の

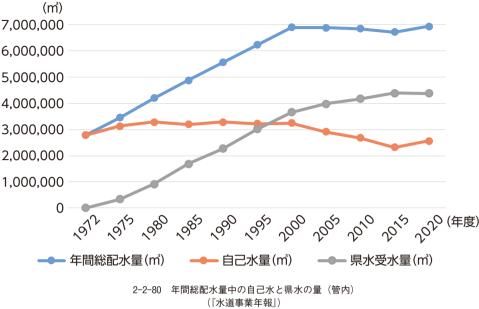
も満たなかったが、一九八六年から県水受水量が自己水量一九七五年当初、県水の受水量は、総配水量の一○%に

のちに各家庭に供給された。れ、深井戸から汲み上げた自己水に加え、塩素滅菌されたから補給水として、町及び扶桑町に点在する配水場へ送らを上回るようになった(2-2-8)。県水は、河北配水場

池 画を策定・更新しながら、 水管布設替五か年計画・漏水対策年次計画・水道整備実施計 八五年以降、 配水場管理棟竣工、一九八一年までに二基 また、 の配水池 第一 期拡張事業に着手し、一九七五年三月には、 簡易水道敷設の頃から使っている老朽化した給 (貯水タンク)を設置し事業を完了した。 上水道の安定供給に努めている。 (四六〇〇㎡ 一九 × 河

丹羽広域事務組合

門を設置し、 は、 水源を効率・効果的に運用し、 水場を新設した。二〇二三年現在、 の統廃合に取り組み、二〇二〇 として統合した。この組合は、 また、 二〇〇二年四月、 事務の効率化と経費削減を目的に、丹羽広域事 施設の健全化と効率・効果的運用を目指 両組織に共通する事務を一本化した。 尾張北部水道企業団と丹羽消 (令和二) 両町の給水を担っている 水道 六か所の配水場と九つの 消防 年には扶桑北部 事 務局 防 務 0) 施 組 組 設 合 合



が横浜市で生まれ、

以降、 (明治)

全国的に上水道が発達しました。

一八八七

 $\overline{\pm}$

年に日本で初めてとなる水道

道が普及したかというと、 道が普及していたわけではありません。 ば安全な水を安定的に使うことができます。 案が多数発生し、 る井戸水など、 では、 大口町には、 水道がなかった時代ではどのような水を利用してい 川に流れる漂流水、 地域の人々みんなで使用していました。 水道設備が整っており、 不衛生な水の使用による感染症が増加したか 徐々に普及率が上昇してきました。 川や井戸の水に病原菌が発生する事 地中を掘って地下水を利用す 日本の水道普及率は九 V つでも蛇口をひねれ なぜ水

ません。 蛇口からの水を飲める国は日本を含めて一○か国程度しかあり な上水道の創設・発展に取り組んできました 1町では、 世界的に見ても日本の水道事業はトップクラスを走り続け、 つまでも」をスローガンに掲げ、 丹羽広域事務組合水道部では、 施設の維持を怠らず持続可能な水道供給を目指 九七二年に尾張北部水道企業団が発足し、 安心・安全で安定した水道 「いつでも・どこでも 近代的

(昭和四十七年生まれ)

います